

平成27年3月 第458回定例会 一般質問

平成27年3月2日（月）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 2 日 (月)	1	長田 康 仁	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内防犯灯全てのLED化による安全で安心なまちづくりの推進について 2 弁天交差点付近の県道拡幅に伴う交通弱者等に配慮した安全対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置 	21～26
	2	尾形 みち子	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉施策等の充実について <ol style="list-style-type: none"> (1) ひきこもり対策 (2) 若者のニート・離職者支援 2 公共施設の充実について <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健センターの整備 (2) 勤労青少年ホーム・公民館等の整備 3 小・中学校の保健教育について <ol style="list-style-type: none"> (1) がん教育の充実 (2) 「命の大切さ」を学ぶ副読本の発行 	26～37
	3	井上 学	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育所の定員の拡充 (2) 病児保育の実施 (3) 保育料の多子軽減の拡充 2 学校教育の諸課題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に対する本市の対応 (2) 社会教育関係団体との連携による中学生の希望する活動の実現 	37～43
	4	川崎 朋 巳	<ol style="list-style-type: none"> 1 蔵王坊平アスリートヴィレッジへの温泉施設整備による利用者拡大について 2 山形大学の重粒子線がん治療施設と連携した療養地づくりについて 3 上山市定員適正化計画の見直しについて 4 まちなか活性化について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市営住宅のまちなか移転 (2) まちなかの民間アパートを借り上げ市営住宅に 	43～52
	5	橋本 直 樹	<ol style="list-style-type: none"> 1 第7次上山市振興計画の課題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 自立のまちづくりの理念継承 (2) 人口目標 (3) 温泉健康施設の位置づけ (4) 市民総意の結集 	52～62

上山市議会会議録

第458回定例会
一般質問抜粋

平成27年3月2日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成27年3月2日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	木 村 英 雄 副 市 長
鈴 木 英 夫 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 直 美 市 政 戦 略 課 長
金 沢 直 之 財 政 課 長	斎 藤 長 昭 税 務 課 長
岩 瀬 和 博 市 民 生 活 課 長	井 上 洋 健 康 推 進 課 長
鏡 順 福 祉 事 務 所 長	太 田 宏 商 工 課 長
石 井 隆 観 光 課 長	佐 藤 毅 農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長
近 埜 伸 二 建 設 課 長	伊 東 寛 二 上 下 水 道 課 長
齋 藤 智 子 会 計 管 理 者 長 (兼)会計課長	吉 田 俊 文 消 防 長
古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保 教 育 委 員 会 長
佐 藤 英 明 教 育 委 員 会 長 教 管 理 課 長	丹 野 芳 弘 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	舟 越 信 弘 教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長 農 会
井 上 尚 監 査 委 員	渡 辺 る み 監 査 委 員 会 長 事 務 局

事務局職員出席者

高 橋 正 一 事 務 局 長	長 谷 川 道 子 副 主 幹
遠 藤 友 敬 主 査	青 木 慧 主 事

開 議

○大場重彌議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

~~~~~

## 日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 おはようございます。

会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

質問につきましては、さきに通告いたしておりますことについて、順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、地球温暖化防止、低炭素社会実現に向けて、市内全ての防犯灯のLED化による安全で安心なまちづくりの推進についてであります。

本市では、人と自然に優しい循環型社会の構築など、さまざまな環境に配慮した施策の展開とともに、市民一人一人が環境に対する意識を高め、潤いのある安全安心なまちづくりを目指し、エネルギーの健全効率的な環境づくりを推進し、地球温暖化対策に取り組んでおりますが、これからの環境保全には、未来に責任を持って地域環境を残せるよう、学校・地域・事業所と連携し、環境情報や環境学習の充実、省資源・省エネルギーの推進、地域新エネルギーの活用、公害の防止などに努めていかなければならないと考えております。

とりわけ本市では、平成24年度にはみはらしの丘の市有地への大規模太陽光発電所の誘致などにも成功しており、本市のこれまでの取り

組みについてはよしとしながらも、まだ発展途上にあることから、本市の地球温暖化対策については、市民生活における省エネルギーの意識を定着させるための啓発を図るとともに、上山市地球温暖化対策地域協議会と連携した事業を継続的に展開していくことが大切だと考えております。

さて、このたびの質問の内容の核心となる、市内全域全ての防犯灯のLED化についてであります。

例であります、私が住まいにする金瓶地区には防犯灯が83基設置されておりますが、東日本大震災後の電力事情の影響により電気料金の高騰や円安による資材の値上げなど、地域を取り巻く財政的な環境は非常に厳しい状況となっております。

本市には約3,000基の防犯灯が設置されておりますが、どこの地区でも同じように電気料金の負担には苦慮されていると聞き及んでいます。

そのような中で、地域温暖化防止、低炭素社会づくりに参画する安全で安心なまちづくりを推進することはもとより、各地区の電気料金等の負担軽減のために、地区会との受益の負担等について十分に協議を進めながら、この際、市内全ての防犯灯をLED化した器具への切りかえを進めていかなければならない状況にあると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、弁天交差点付近の県道拡幅に伴う交通弱者等に配慮した安全対策として、弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置についてであります。

市長は、正月の北部地区新春のつどいにおいて、弁天交差点からみはらしの丘までの路線周辺の今後の展開について、地域住民にお話をさ

れていました。市長は挨拶の中で、蔵王みはらしの丘から上山市方面に至っては、既に本市で誘致をした大型工場を初めとする数々の企業や、今後オープンする大規模倉庫型店舗を初めとする多くの店舗や工場の新規進出が見込まれ、さらには、元上山農業高校跡地の今後の整備展開等の可能性も考えられることから、4車線化の起点となる弁天交差点からみはらしの丘までの路線は、上山市の市街地への北の玄関口として大いに注目され、資本的な投機は官民ともに一体となった開発が進むだろうとお話をいただいたことは、地域住民には大変な喜びであり、全市民にも大いなる飛躍と受けとめられると確信しております。

さらに、弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ交差点への信号機の設置については、上山地区交通問題研究会等で山形県に対して要望を行うなど、地域の発展や安全に御配慮をいただいていることに対して敬意を表します。

さて、弁天交差点からみはらしの丘方面に向けて主要地方道山形上山線の4車線化等の道路改良工事は、当初予定よりおくれぎみではありますが、今年度末には約100メートル程度が残り、平成27年度には全線が完成するだろうと聞き及んでおりますが、改良工事が行われている弁天交差点周辺の道路は、市道の側道が8メートルで、県道の34メートルのうち、21メートルが車道となり、将来的には多くの車両を含め、横断する歩行者などが通過する道路となると思われます。

現在の周辺の状況は、近隣に多くの住宅や大きい病院があり、観光客や通勤通学で利用されるJR茂吉記念館前駅が存在するなど、多くの市内外の方々が訪れる地域と変化しております。特に、病院には高齢化の進展に伴い運転免許証

を返納された方など、山形方面からの公共交通山形交通バスを利用して通う患者さんも多くなっています。このバス路線の停留所は4車線化の東側にありますが、バス利用で訪れる通院患者や道路東側に位置する中学校に通う児童生徒や市民等、特にお年寄りなどの交通弱者にとっては、道路完成後に自動車が頻繁に行き交う中、大幅に広がった車道では横断歩道を無事に渡り切れるかと不安を感じています。

このことについては、私と北部地区の住民との懇談会においてたびたび話題になっており、抜本的な弁天交差点付近の道路工事に伴う計画の追加案を示していき、安全安心で快適な環境整備を進めるべきだと考えています。

このような中で、私の考える交通弱者等の対応策として、市道弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置が有効と考えます。先進事例としては、山形市の南沼原小学校前や村山市の道の駅前の4車線道路にも設置されておりますが、エレベーターを含め、雪や雨対策を施した屋根つきの横断歩道などが整備され、いずれも交通弱者対策として効果を発揮しており、住民等にとっても好評だと伺っております。

当該交差点付近の主要地方道山形上山線沿いには、新たなバスレーンを施す山形交通バス停留所も新設されますし、設置に伴う用地導入などさまざまな課題がありますが、周辺地元地主の理解を求めながら、官民ともに十分な協議を進め、より安全でゆとりある歩行空間を確保することが重要だと考えております。

将来、市街地の北の玄関口となる当該地域の利便性と交流性を高め、観光客や高齢者、子ども、障がい者等の交通弱者に配慮した安全対策として、市道弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置をすべきと考えますが、

市長の見解をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内防犯灯全てのLED化による安全で安心なまちづくりの推進について申し上げます。

本市におきましては、平成28年度に市内全域の防犯灯をLEDに交換する計画であります。平成27年度においては、実施計画、費用負担などについて御理解を得るため、各地区の皆さんと協議を進めてまいります。

次に、弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置について申し上げます。

当該箇所につきましては、既に横断歩道や信号機設置の要望をしております。交通弱者等の利用に配慮した安全対策が行われる予定でありますので、現状の利用者数などを考慮した場合、現時点において連絡通路を設置する考えは持っておりません。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 市内全ての防犯灯のLED化については、前向きな御答弁をいただきありがとうございます。各地区の負担になっている電気料金については、防犯灯が低料金で済むLED化になれば本当に助かるのではないかと思います。

実際に、この事業を実行していただくとして伺いますが、実施時期は平成28年度と伺いましたが、各地区会への説明等、どのような進め方を想定しているのか、もしよかったらお考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○岩瀬和博市民生活課長 この進め方につつま

しては、平成28年度に全ての防犯灯をLED化するというので、平成28年の12月ぐらいから3月ぐらいまでを工事期間というふうに考えております。そこに至るまでの間、平成27年度におきましては、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、地区の皆様方から御理解をいただかなければならない点が多々あります。それは議員の質問の中にもありましたように、受益と負担という部分がございます。その辺のところ、お互いが一番よい方法でやれるような形の中で、平成27年度におきましては各地区の皆様方とお話をしてまいりたいというふうに考えております。

維持管理につきましても、リース事業の中で維持管理含めて進めてまいるというふうなことで考えてございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 その場合、それぞれの地区において、まだまだ防犯上、暗いと思われる場所に防犯灯の追加をしたいような要請があった場合にはふえますけれども、どのようなお考えを持っているのか、お伺いします。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○岩瀬和博市民生活課長 まずもって、平成27年度につきましては調査を行うというふうにしたいと思います。したがって、各地区にどのようなものが、どこに、どのようにあるのかということと、それから議員御指摘のように、もっと違うところがあればいいなというところがあると思います。したがって、その辺も含めまして計画をしてまいるというふうに思っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 金瓶地区では、83基と非常に多くの防犯灯を持っているわけですが、

地区としてもこのことに対しては非常に問題だと。予算的なことが問題だというふうなことがあって、地区によっては積み立てなどをして独自でLED化を進めようとしている地区もあると思われま。金瓶もそのようなことを若干考えているようですが、地区単独で器具の切りかえをされるというふうなことになった場合の助成金などの対応についてお伺いします。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○岩瀬和博市民生活課長 助成金の関係でありますけれども、平成27年度までについては助成をしていくというふうに考えてございます。平成28年度以降については、LED化に交換するということでもありますから、平成27年度で今行っているような補助については打ち切るというふうになると思います。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今のお話を総合すると平成27年度中に独自に切りかえする場合は現在の助成で対応していくということだと思います。その場合、LED化の器具も対応はできるということだと思います。

聞くところによりますと、今現在の器具では材料が不足しているというふうに伺っています。LED化ではありませんが、そのようなこともありますので、ぜひLED化で進むということが望ましいのかなと思います。

いずれにしても、市内防犯灯全てのLED化による安全で安心なまちづくりについては、よくわかりました。ぜひ、地球環境を守る意味でも、素晴らしい企画をつくっていただきたいというふうに思います。よろしくお祈いします。

次に、弁天交差点付近の県道拡幅に伴う交通弱者等に配慮した安全対策についての弁天7号線とみゆきが丘本通り線を結ぶ連絡通路の設置

に関して、再度、質問をさせていただきます。

これからますます高齢化社会が進んでいく中で、しかも本市の北の玄関口として発展していくことと確信が持てる地域でありますので、ぜひ連絡通路を設置していただきたいと地域の方々の願いであります。

この弁天交差点周辺の交通弱者への安全対策については、今は現役を退いておりますこの地域の元市議会議員の先生から受け継いだ周辺住民の意見であります。

計画から現在に至るまで相当の期間がかかっており、当初予測する自動車の通過台数や隣接する大きな病院が本市にとっては市民病院的な要素を持つ救急指定病院となっているなど、周辺の環境は随分変わっています。

そのような中で、これからの弁天交差点周辺の交通弱者等への安全対策については重要な課題だと思いますが、どのように対応されていくのか、もう一度お伺いします。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 現時点においては、横断歩道や信号機の設置がなると聞いておりますので、その状況を見て検討させていただきたいと考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 まず、検討していただけるというお言葉をいただきました。いずれにしても、弁天交差点付近の県道は大変広くなった。そしてまた、丘陵地帯に道路を整備するというふうなことになったものですから、側道とか、便宜上、階段とかいろいろな意味で、非常に交通弱者にとっては不利益だというふうな地域になるのかなと思われま。

私、先ほど、連絡通路と言いましたけれども、横断歩道的なものを想定しておりますが、やは

り段差もつきますし、エレベーターとかそういうものも、ぜひ設置できるような検討を施していただきたいと思います。

この場合、それ相応の財源が必要になる事業になるため、本市単独での設置というのはやはり難しいだろうと思っておりますが、補助金や交付金などを含めた対応はできないものか、今後の展開についてお伺いします。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 補助金という話でございますけれども、道路整備の中には社会資本総合整備交付金等がございますので、そういうものを使えるかどうかという部分から調べてはいきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 市単独ということになれば、そういうふうなことで、ひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。

実際、4車線化される道路は県道でありますので、山形県に設置していただけるように働きかける方法もあると思ひますが、そのあたりについてはどのようなお考えなのか、お伺ひします。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほどお話ししたとおり、今現在の中では歩道橋そのものが必要だというふうな形には考えておりませんので、その必要性が出てきた段階で検討させていただきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今、検討させていただくということをまず伺っておるわけですが、先ほど、1問目でもお話ししましたが、地域の非常に心配した要望だというふうなことです。今後、何らかの形で、地域の声を文書化した要望

書など、そういう働きかけがあるのではないかと想像されますが、いずれにしても、山形県にもやはりこういう問題を提起していくということも大切なのではないかと。

その場合に、地域の実情をいろいろ調査していくというのは、我々議員としても務めでもありますし、市側としての務めでもあると思ひます。今のところ連絡通路を設置する考えはないということではあります、1年後には道路が完成するだろうというふうなことであります。道路の用地の確保など、いろいろな問題があると思ひますが、前向きに、それこそ、検討から協議をしていただけるような形にさせていただきたいと思ひますが、その辺について、もう一遍だけ市長の考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問で答弁したとおりでございます。現時点においては横断歩道とか信号機の設置を要望しているわけでございますし、それから先ほど1問の中で村山市の例も挙げられましたけれども、あそこについては道の駅の駐車場が両側にあるというようなことでの設置だと思ひますし、どの程度の横断者があるのか、やっぱりそういったことが非常に大事な視点にもなるわけでもございますので、全線開通したというときに、我々が考えている信号機とか横断歩道ではどうにも足りない。やっぱり連絡通路が必要だというようなことがあるとすれば、その時点での話になるということでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 わかりました。

もともと計画がなかったことだというふうなことは私も理解しております。いずれにしても、北の玄関口と言われる弁天交差点は、今後交通量がふえ、飛躍される地域だろうというふう

思われますので、まずは道路工事をぜひ計画予定どおり進めていただきたいと思うところがあります。

3月議会、一般質問する最後の機会になりますので、お話しさせていただきますが、私が市議会議員となり、重要案件でありました市有地への太陽光発電所の誘致やまちづくりの推進、さらにはエネルギー回収施設への取り組みなど、特に環境に配慮した取り組みについては各種の意見を真正面から受けていただきましたことについて、感謝申し上げます。ありがとうございました。

市長におかれましては地方創生など大きな課題が山積みされておりますので、今後も健康に配慮して大いに活躍されることを御祈念しております。

きょうの質問については以上で終わります。

**○大場重彌議長** 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

**○11番 尾形みち子議員** 会派たかまき、尾形みち子でございます。

今回の質問は、12月定例会に引き続き、福祉施策等の充実について、公共施設の充実について、小・中学校の保健教育についてということ順次質問をいたします。

最初に、福祉施策の充実についてであります。

ひきこもり対策であります。

一昨年9月、県の若者支援・男女共同参画課が実施いたしました「困難を有する若者に関するアンケート調査」の報告書が示されました。

まず、ひきこもりとは、就学や就労の際、不適応や人間関係等が原因で、自宅に6カ月以上閉じこもり、社会との接点を持たない状態を言います。

こうした状況が長期化すれば、本人にとって

も、家族にとっても、精神的、経済的に大きな負担がかかり、さらに家庭においては、親は自分の育て方が悪かったのではないかと悩み、誰にも相談できず、抱え込んだり、鬱病になるということも少なくない状況であります。この状況が何年も経過してしまい、社会復帰が遠のき、より複雑化しております。

県のアンケート調査は、民生委員・児童委員、主任児童委員の方々の協力を得た結果、県内の該当者は1,607人となっております。まだまだ潜在化しておりますので、この数字ではまだまだ見えていないというのが状況であります。

男女の比率は、男性が64%、女性が20%で、男性が女性の約3倍となっているのも特徴的であります。また、引きこもっている年数が5年以上という対象者が半数を超えており、ひきこもりの理由としては、「わからない」が36%で、「失業」を上回り、この問題がより困難を生み出しております。また、アンケート調査で該当者の約半数が40歳以上の中高年という事実は衝撃的でした。

そこで、本市におけるひきこもりの現状と課題について、市長にお伺いいたします。

このことから、ひきこもりの対策であります。ひきこもりの多くは、若者だけではなく、中高年にも多く、その中で約3分の2が3年以上で、10年以上という数値もあるというその調査の結果であります。

このことから、「理由のわからない」方々や失業した方々も含め、対応できる窓口と、一歩手前の心のケアも大変重要であると感じております。この問題は、行政の縦割りの枠を外した課題と考え、該当者や相談者へのワンストップ窓口についての御所見もお伺いいたします。

このような実情を踏まえ、県では、山形市に

ある自立支援センターなどの若者相談支援の拠点を県内6カ所に設置いたしました。当然、専門的な知識を持つ職員の配置が必要であります。本市において、若者自立サポートの団体はありませんが、今後予測される就職支援も含めて、地域に寄り添ったひきこもり支援の拠点整備が必要と考えます。この点も見解をお伺いいたします。

以上は、行政の面からのひきこもり支援ですが、このひきこもりの課題を行政のみが対応するのではなく、厚生労働省が平成25年度からひきこもりサポーター養成・派遣事業を予算化し、県では昨年からはサポーター養成講座を実施しておりますので、積極的に活用し取り組んでいくべきと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

次に、若者ニート・離職者支援であります。

ひきこもり対策の中でも多少触れていますが、ニートとは、高校や大学、専門学校に通学しておらず、独身であり、ふだん収入になる仕事をしていない15歳以上35歳未満の個人とされております。

「ニート」は単に怠け者と思われがちですが、働く意欲を失っているのではなく、若者を取り巻く労働環境、社会環境のため、一歩踏み出せないなど、本人の責任でニートになる方が多いわけではないというのが現状でもあります。

厚生労働省の平成23年度の調査によると、ニートは、全国で約60万人と推計されております。ニートの増加が社会に及ぼす影響は、収入がないため、生活保護世帯の増加や税収の減収につながったり、国民健康保険税や国民年金保険料の引き上げ、また、犯罪の増加や国全体のGNP（国民総生産）の低下を招き、経済の活動や発展にも影響を及ぼすことが懸念されて

おります。

ニートの問題を解決するには、多くの人の手をかり、該当者や家族だけで何とかしようとせず、行政や専門組織の手をかりて早期に支援することが大変重要だと思っております。

そこでまず、本市におけるニートの現状と若者の雇用の現状について、市長にお伺いをいたします。

先日、市内在住の両親と同居している24歳の息子さんの相談を受けました。彼は高校を卒業すると都内の私立大学に通いましたが、2年で退学、上山に戻りました。しばらくは仕事をせずに、コンビニでアルバイト、次に飲食店、次に葬儀業、全て短期間の就職であったようです。両親はもちろん、家族も息子の将来を心配している状況です。その間、ハローワークを利用して求職活動もしましたが、最近では意欲が薄れ、ここ一、二年、不規則な生活を送っているような状況にあることを聞いております。

このようなことから、若者の雇用の課題として、雇用のミスマッチ、離職率の高さ、ニート対策の3点が考えられると思います。雇用のミスマッチは、個人商店、中小企業について、ほとんど知ることがなく、仕事に対するイメージもないのが現状で、安易に職業を選択するのが要因と考えられております。離職支援は、行政の取り組みとして、離職後もスムーズに次の雇用につなげる取り組みが大変重要であると考えております。

また、企業に対しても、正規雇用を推進するため市からの助成金を出すことで、多くの雇用が生まれます。

また、このたび市内に進出する大型店舗において、当面180人の雇用に予定があることが示されております。求職者に対して就職相談や

情報提供など、就労に関するさまざまなアドバイスをするため、市民就労支援室の設置をする必要があると考えますが、市長にお伺いをいたします。

次に、公共施設の充実についてであります。

最初に、保健センターの整備であります。

市町村に設置されている保健センターは、乳幼児からお年寄りまでの健康診査、健康教育、健康相談、健康づくりを担う、市民にとって暮らしや健康について相談する身近な機関と言える場所です。本市では、栄養改善や食で地域の健康づくりで活躍している食生活改善推進員の拠点でもあり、ほかの介護関係でも幅広く利用されております。年間5,000人以上の市民の皆さんが利用する重要な施設であるということはあるまでもありません。

一般的にコンクリートの建物の耐用年数は50年と言われ、保健センターも同様に更新の時期と思われまます。

一昨年、食生活講習会の折、2階の水回りの一部が支障を来し使用禁止となりました。また、講習会はほとんどが2階でありまして、年配の方も数多く利用していることから、階段の上り下りが大変であるということも聞いております。トイレに至ってはほとんどが和式であり、1階に1カ所のみ洋式トイレがあるのが現状であります。また、1階において母子健診、子育て支援、精神保健支援など年間150回以上の使用があり、幼児トイレが必要であるのに、ないのが現状であります。

市民が快適に利用できる施設の改修、改善計画について、市長にお伺いをいたします。

次に、勤労青少年ホーム・公民館等の整備についてであります。

勤労青少年ホームは、働く青少年、上山市の

場合は25歳未満を対象とした青少年が、余暇を利用し、社会人としての教養や知識を身につけたり、体力づくりを行う施設であります。施設の建築年月は昭和45年3月で、築44年が経過しております。

本館は鉄筋コンクリート造2階建て、体育館は鉄骨造平屋建てになっており、体育館は耐震診断基準（I s 値）を満たしておらず、大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性がある建物とされております。また、外壁はひび割れや一部の鉄筋が露出しさびているところもあり、水回りに関しては特にトイレの水が出にくい状態にあります。

以上のことから、施設の解体、改修、整備について計画があるのかどうか。現在、上山市南児童センターの分室としても利用されていますが、その勤労青少年ホームの目的に見合った運動クラブ、講座、そういった内容の事業の運営の現状についても、あわせて教育委員長にお伺いをするものであります。

次に、公民館の整備についてお伺いいたします。公民館も各地域にとって多様な学習の機会、集会の場の提供などで総合的に応える社会教育施設であります。また、地域社会の形成や文化の振興にも大いに貢献するなど、住民にとって日常生活に最も身近な生涯学習の場として役割を果たしております。本市にとって人づくり、地域づくりのため、ほかの類似の公民館の中核的な役割が求められ、一層の充実と活性化が期待されています。

さて、現在本市の公民館は10カ所にあります。このたび中部地区公民館は新築され、西郷地区公民館もこのたびのエネルギー回収施設建設の決定を受けて建設が示されました。ただし、山元地区公民館を除く残る7カ所は、建設後そ

れぞれ35年から40年が経過しております。  
このことから、各地区公民館の要望に沿った改修、改善が行われているのか、教育委員長にお伺いをいたします。

また、少子化等の影響により、宮生、東、本庄の各小学校が統合し、宮川小学校が誕生しました。間もなく2年が経過するわけですが、当初は地域性の違いから不安や心配もあったわけですが、現状は地域間の隔たりもなく、スムーズな教育環境と感じているところであります。この点を考えると、宮川小学校区の公民館3カ所、宮生、東、本庄を集約し、(仮称)宮川コミュニティセンターの新公民館施設の建設を行うことで効率化を図ることができると考えます。教育委員長の見解をお伺いするものであります。

次に、小・中学校の保健教育についてであります。

最初に、がん教育の充実であります。

がんは、あらゆる病気の中で最も死亡率の高い病気で、長年、日本人の死因第1位を占めております。現在、年間30万人以上の国民ががんで亡くなられておりますが、がんの恐ろしいところは、初期においてほとんど自覚症状がなく、健診などで発見されることが多く、発見されたときは既に進行し手おくれのケースが少なくありません。今や国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんにより死亡すると言われております。

教育現場では、がんに関する知識は、保健体育の授業で生活習慣病の予防、禁煙などの害を学ぶ際、ほかの病気とあわせて紹介される程度で、授業時間も小・中学校それぞれ1時間程度の確保で、有効ながん教育が行われているとは言えない状況であります。

国では、平成24年6月、がん対策推進基本

計画を策定し、平成24年度から平成28年度までの基本計画の中に「がん教育・普及啓発」を盛り込んでおります。現状では、「健康については子どものころから教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防を含めた健康教育に取り組む」とされています。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育については不十分であるということも指摘されております。

本市においても、数年前、こんなことがありました。中学校卒業時、がん患者である女子生徒の顔色、かつらに対して、からかい、冷やかして、本人も家族も心が痛み、理解されていないことに悲しい思いだったということをお伺いしております。

また、計画の中には、個別目標、「子どもたちが健康と命の大切さを学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つように教育することを目標とする」となっております。

そこで、本市における小・中学校でのがん教育の現状について、教育委員長にお伺いいたします。

また、厚生労働省において、平成24年から小・中学校でのがんに関する教育の強化と充実をする方針が示されておりますが、がん教育の取り組みの充実を本市も早急に取り入れる考えがあるか、教育委員長にお伺いをいたします。

次に、「命の大切さ」を学ぶ副読本の発行についてであります。

前段で、がん教育の充実について申し上げましたが、子どもたちを取り巻く社会情勢、その急激な変化、物質的な豊かさと相まって価値観の多様化ももたらしております。子どもたちは、

自分自身の人間としてのありよう、生き方さえも確固たるよりどころが見出せないような状況にあるように思われます。

こうした中、豊かで温かな人間性を育てるためには、「心の教育」が非常に重要な役割を担っていると思います。全国では、毎日のように事件、事故が報道され、犯罪に巻き込まれたり、事件を起こすなど、低年齢化の傾向にあることに心を痛めております。子どもたちの大切な命を守るため、予防、早期発見、早期対応は非常に重要であります。小・中学生が「命の大切さ」を学ぶ教材として副読本の作成を進めていく考えはないか、教育委員長にお伺いをして、壇上からの質問といたします。

**○大場重彌議長** 11番尾形みち子議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番尾形みち子議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ひきこもり対策について申し上げます。

ひきこもりの現状であります。県全体の出現率は人口の0.14%と公表しているものの、自治体ごとの集計は非公表とされております。

ひきこもり対策の課題といたしましては、家族や本人からのSOSの発信が出されにくいことから、実態が把握しにくい点が挙げられます。

ひきこもりに関するワンストップ窓口につきましては、現在、村山保健所でひきこもり相談を実施しておりますが、相談件数などを勘案しますと、本市におけるひきこもり支援の拠点を整備する考えは持っておりません。

また、村山保健所で平成26年度から実施しております「ひきこもりサポーター養成講座」につきましては、本市の保健師が受講しており、今後とも関係機関と連携しながらひきこもり者の支援体制の充実に努めてまいります。

次に、若者のニート・離職者支援について申し上げます。

本市のニートの現状につきましては、詳細には把握しておりませんが、若者の雇用の現状につきましては、ハローワーク山形管内の有効求人倍率の推移や市内在住の高校新卒者の就職内定状況などから、雇用情勢は改善されているものと認識をしております。

若者の離職者支援につきましては、商工課内に無料職業紹介所を設置し、求職者に対して就職相談や情報提供を行うなど、正規雇用を中心とした就業支援を実施しておりますので、今後こうした支援を継続してまいります。

次に、保健センターの整備について申し上げます。

保健センターにつきましては、築33年を経過したため、水回りの修繕や冷暖房の改修、必要備品の更新などを順次実施しております。

現状での大規模改修や建物更新は困難であります。引き続き利用者の利便性を考慮した施設の維持管理に努めてまいります。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

**○古山茂満教育委員長** 尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、勤労青少年ホーム・公民館等の整備について申し上げます。

勤労青少年ホームにつきましては、利用の実態において、就労形態の変化や余暇活動の多様化により、本来の目的である勤労青少年による利用がほとんど見られなくなったこと、あわせて老朽化が進み耐震化や大規模改修に多額の費用を要することなどから、現在、廃止の方向で検討を進めております。

次に、公民館等の整備についてであります。毎年、各地区公民館から施設の修繕等について聞き取りを行っており、施設の耐震化につきましては、平成27年度から耐震診断が必要な7地区公民館について順次耐震診断を実施してまいります。

次に、宮川小学校区の3地区公民館の統合についてであります。各地区公民館の対象地区は旧村単位となっていることから、歴史的にも生い立ちが異なり、それぞれ地域の特性を生かした公民館運営に努めているところでありますので、現在、3地区公民館を統合する考えは持っておりません。

次に、「がん教育」の現状と方針について申し上げます。

がんについては、小学6年生、中学3年生で、生活習慣病を予防するという内容の中で学習しております。義務教育におけるトータルな健康教育の観点から、がんの特化した教育を推進するという考えは持っておりません。

次に、「命の大切さ」を学ぶ副読本の発行について申し上げます。

本市では、「自他の『いのち』を大切にできる心と体づくり」を学校教育指導の重点の中に掲げ、学校教育活動全体を通じて指導しております。特に道徳の時間には文部科学省及び山

形県教育委員会発行の教材を活用した指導を行っており、本市独自の副読本の発行は考えておりません。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長、それから教育委員長、御答弁ありがとうございます。

まず、ひきこもり対策ということで大変大きく掲げましたけれども、一昨年、県により実態調査が行われたというようなことでありますけれども、相談窓口についても村山保健所というようなことの理解でいいのかお伺いします。

また、本市のひきこもりの現状、その数値化はしていないということでありましたけれども、子ども・若者支援に関する会議等々がありました。その会議に出席をしたのかどうか。それから、これは本当に重要なことだと思うんですけども、ひきこもり者やその家族から、孤立というようなことも含めて市の相談窓口に関わり等があったのかどうか。そして、対応後、村山保健所に即通知など、御相談に対する市の果たす役割というののはどの辺にあるのかということをお尋ねいたします。

それから、ひきこもりには非常にいろいろなケースがあるわけですが、県において昨年からはサポーター養成講座を実施しているということをお知らせしました。聞くところによると、たしか村山管内で重点的にサポーター養成講座を実施し、150人の民生委員さん、その他の方、本当にいろいろ御苦勞されていると思うんですけども、受講していただいたことです。そのうち、サポーター養成講座からサポーターになった人の割合、上山市では保健師が対応したということですが、講座を受講してサポーターになられたのかどうか、特別サポーターというのでしょうか、要するに養成講座は

受けても、その後の段階があるわけですが、そういったことも含めて、詳細の部分をお尋ねいたします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 議員お尋ねの困難を有する若者に関するアンケート調査の結果の報告会及び関連の会議でございますけれども、福祉事務所長の私と教育委員会の生涯学習課長、それから関係職員が出席しております。

また、相談窓口でございますけれども、村山保健所で行っているのは主に医療面からのことということで、これまでもやっておりますし、今後ともやっていくわけですが、平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法におきましては、ひきこもりの方、ニートの方あるいは中途離職者の方などで、今後、生活保護に陥らないような自立支援に向けた関係機関との連絡調整や自立に向けたプランづくりなどを行っていく予定であります。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 私のほうからはサポーター養成講座の関係についてお答えいたします。

平成26年度に村山保健所で実施されましたサポーター養成講座につきましては、私どもの健康推進課の保健師2名と非常勤嘱託職員で採用しております心の健康相談員1名が参加をいたしてございます。

希望される方につきましては、訪問支援を手伝っていただく、実践していくということになるわけですが、こちらのほうは、心の健康相談員が現在対応しております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それぞれ答弁していただいたわけですが、ひきこもり者に

は、10年以上の長期間というような方もいるとの報告が示されたわけです。当然、これはみずから相談するとか、そういった助けを求めるとか、そういったこと等々が多いというふうには私も思っておりません。ですから、民生児童委員の方々、また不登校に関しては主任児童委員の皆さんも含めて、地区会ももちろんでしょうけれども、御協力いただくというような形になるんだと思います。やはり、そういった場合、本市も当然、実態調査も含めて、アウトリーチというのでしょうか、要は訪問という形をとらなければならないと考えますが、実態調査も何もないというようなことで、このまま放っておくということではよろしいのでしょうか。

また、県のひきこもりの該当者数は1,607人ということも申し上げたわけですが、その数値は表に出た数値であって、隠れた部分もとても多いというふうに思うわけです。ですから、その現実、現状に合わせた市の対応というものは当然必要だと思います。そこら辺のところのアウトリーチの考え方や、それから実態調査についてお伺いします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 先ほど市長が答弁させていただきましたが、平成25年に民生児童委員が調査した実数は把握しております。ただ、非公表ということで、公表していないということでございます。民生児童委員の調査でございますので、それで十分かと申しますと、まだまだ1年間しか見ていない部分がありますので、地域包括支援センター、医療機関、あるいは学校での状況なども含めた上で総合的に実数を把握していかなければならないというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** やはり、実数、実態の調査というものは本当に必要だと私も思います。やっぱりこれは大変なお仕事なんです。また、上山市は、福祉のまち上山というものをうたっているわけですから、充実していただかなければいけないというふうに、これは課題だと思います。

そして、今、訪問というものも私申し上げたんですけれども、そういうことがないのかどうか。要するに、先ほどサポーターさんが実質1人というようなことで、1件に1人なのか、それとも、5件に1人というような訪問の形なのか、そういう細かいところもお示しいただきたいと思います。

実は、私28日、ぷらっとほ一む「ぷれカフェ」と言って、自立支援を陰で支えるというように、山形市の緑町にある施設なんですけれども、そこでも親の会というものが、要するに孤立化している状況の親御さんに対しても、それを痛んでいる御兄弟に対しても、いろいろな面で、これから県もやりましょうというようなことで、親の会というものがあるそうなんです。

それはクローバーという会なんだそうなんですけれども、そういった会がやはり本市でも、母子支援というような形で必要だというふうに思っているんですけれども、民間の立ち上げが必要なのか、市という、行政という枠なのか、その辺のところも詳しく教えてください。

**○大場重彌議長** 健康推進課長。

**○井上 洋健康推進課長** 訪問の内容でございますが、村山保健所の担当保健師等と連携しながら、上山市内でひきこもりで相談を受けているお宅のほうに訪問をさせていただいてございます。

ひきこもり者の家庭の実情はさまざまござ

いますし、ひきこもりになった原因も非常にさまざまございます。そういう意味では、どなたでも対応できるということではないというふうに考えておりました、専門の知識を持った保健師なり、あるいは精神科の医療の部分でのバックアップというものがどうしても必要なというふうに考えておりますので、その辺につきましては、村山保健所と連携をしながら対応をさせていただいているという実態でございます。

それから、今現在、山形市に設置されております親の会の関係でございますが、こちらについては、保護者の皆さん、あるいは家族の皆さんから、そういった要望が、直接はまだまだ市のほうには届いていないというのが現状だと思っています。まだ集まってどうこうということよりは、やはり個別にどうやってひきこもり者を支援していくかという部分が非常に重要と考えておりますので、当面、行政としてはこちらのほうの訪問活動を充実をさせながら支援をしていきたいというふうに考えています。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 本市でも、これからひきこもり対策、それからニートという、離職者も含めてなんでしょうけれども、やはり福祉施策の充実の中で当然していかなければいけないというふうな事案だと思われまますので、今後とも、今言った訪問活動も充実していくというようなことでありますので、その経過を私もこれから引き続き注視していきたいと思っております。

次に、保健センターは築33年が経過しているけれども、大規模改修や建物更新は難しいというような、施設の充実に関しても反したお答えかなと思うんです。

それはどういうことかという、やはり保健

事業のそのもの自体が、上山市の場合は、いろいろな意味で充実したというふうにももちろん考える側面もあるんですけども、市長が推進するクアオルトというような部分においても、これは例えば病気の予防、健康の増進、さまざまなそういうところでは、一つ一つ、保健センターの充実というものも当然挙げられていいのかなというふうに考えるわけです。

計画がないという言葉に、私はちょっと懸念するんですけども、今実際に使用している建物自体がさまざまに修繕、改修している状態ではありますけれども、構造自体に、やはり先ほど申し上げたように、例えば高齢の方も階段を上るにはとても大変だとか、水回りが使用禁止になる状態だったとか、さまざまな問題点を挙げているわけですけども。要はバリアフリーという言葉がありますよね、そういった意味でも、まだまだ充実しておらず、不足しているのではないかというようなことで、これはひとつ、大きくくりで、これから、介護、各種健診、子育て支援など、いろいろな意味で大変重要性が高まる場所だということは、多分、市長も認識しているんだと思います。もう一つ、計画に対してこれから必要性があるのだと私は思うのですけれども、その辺のところを再度お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市長としては、いろいろな建物、新しい建物を建てたいというのは基本的にはございます。しかし、やはり財政的な面もございまして、またいろいろな計画をしていかなければならない。

バリアフリーと言いましたけれども、33年前の建物ですから、あの当時の時代からすれば、なかったのが当たり前の話です。ですから、最

近になってバリアフリーとかそういったものが重要視されるようになってきたわけですから、建てかえるだけではなく、やっぱりいろいろな改修も含めて、財政状況も含めて、そしてやっていくということが現実路線でございまして。

したがって、現時点においては、上山小学校も建てるわけですから、また先ほど教育委員会のほうに質問ありました青少年ホームだってそうでございます。そういった、いわゆる三十数年たった、40年たった建物も非常に多いというのが本市の特徴でございますので、そういったものを大事に使うと同時に、やはり今後の見直し計画も含めてやっていくというのが現実でございます。

したがって、建てないというわけではございません。やっぱりこれからいろいろなことを総合的に勘案しながらやっていくというのが基本的な姿勢でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 当然、33年前はバリアフリーという考え方はなかったとしても、今現在、やっぱり使用頻度が高くなっているという状況の中で、これは考えなければいけないとか、当然していかなければいけない施策、計画だというふうに私は思いますので、御意見を申し上げたわけですけども。やはりそういった充実につけて、改修、改善、それからさまざまなところにおいても、できるならできるというようなことでありますので、ぜひ保健センターの充実をお願いしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

次に、勤労青少年ホームについてのことで、教育委員長にお尋ねをいたします。

確かに築44年もたちました。そして、現在、

体育館がI s値に達していないというようなこと、耐震基準値に達していないというような状況で、今後は廃止の方向にあると。

そうすると、今現在使っております南児童センターの分室、そういったものも含めてどのように計画を進めていくのか。例えば、今使用している方に違うところをお勧めするということになるかと思うんですけれども、そういったものの計画はこれからどういうふうにしていかれるのかということをお尋ねいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今現在の利用団体ですけれども、先ほど議員もお話しなされたように、南児童センター、それからボランティアサークルのあすなろの拠点、それからスポーツ少年団、剣道、空手ですけれども。それから社交ダンスとか民謡、3B体操という団体、それから剣道連盟という、そのような団体が使われております。

人数につきましては、平成25年度なんですけれども、年間約4,100人が使われているということでございます。

あすなろ、スポーツ少年団、社交ダンス、剣道連盟、特にスポーツ関係の利用者については、ほかにも施設がございます。学校含めいろいろな施設がありますので、そちらのほうで活動してもらおうということになると思います。それから、あすなろにつきましては、拠点としてあそこでやっているわけですので、これはやはりどこかで活動してもらわなくてはならないということですが、旧上山高校にある生涯学習センター、それから南児童センターについては、これは福祉事務所の所管ですので、こちらのほうでは捉えておりません。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 南児童センターにつきましては、南小の余裕のある部分、あるいは近隣のできるだけ子どもさんの負担にならない部分ということで検討している段階でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 勤労青少年ホームも時代の波には勝てなかったというようなことでありますけれども、それぞれの拠点があるという場所については大変わかりました。そして、今後も継続してそのような対処の仕方をするというようなことで、今既に計画がなされているというようなことでありますので、これに関してはよしとしなければいけないのかなというふうに思っております。

次に、公民館です。公民館の耐用年数というようなことで、私もちょっと調べさせていただきましたけれども、確かに、教育委員長が言うように、今回私が提案しました宮生、東、それから本庄地区は、各旧町村単位であり、それもちろん理解しているわけですが、実際に私も何か所かの事務長にお伺いしたところによりますと、3拠点にある事務長さん、会合があるというようなことを聞いております。それに基づいてお話をさせていただくと、皆さんが持ち寄って、やはり新公民館の建設をこれは考えなければいけない。そういう検討がなされているというふうなことを伺っております。そこら辺も、これは生涯学習課になるのでしょうか、きちっと把握をしているのか、現状はどうか。皆さんはどのようなふうにしたいというようなことも含めて、ただ、旧村単位で推しはかるというようなことではなく、もっと効率的なことも含めて検討できるのかどうか、お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 公民館でございますが、指定管理者制度にいたしまして、地域に根差した公民館というものを今それぞれの地域で頑張っていたいただいております。やはり、議員指摘の7つの公民館等については、旧村の拠点施設ということでございます。人口減少とか、あるいは高齢化がありますけれども、やはり地域にそういった拠点がなくなった場合に、じゃあ、どうなるのか。例えば、本庄の方が東小学校の脇に建てて、そちらのほうでいろいろな地域の活動ができるのかといった場合にはなかなか難しいと思われま。やっぱり地域の文化、歴史、伝統、そういうものをきちっと地域のみんながそういった形で集まったり、あるいは地域の活性化を図っていく拠点としては重要でございますので、引き続き残していきたいと思っています。

ただ、現場の声という話がありましたけれども、どういう現場の声なのか、私も把握しておりませんが、多分、現場でなくせという声はないと思います。ですから、そういったことも一面にありますけれども、改修とか、建てかえはどうかわかりませんが、まず耐震診断をやっていくということが大前提なわけでございますし、一步一步きちっと進めてまいる所存でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 各公民館をなくせということではありません。要するに、準公民館というか、類似公民館という役割もあるというようなことで、当然、それは必要だというふうには思っております。この中身は一つにまとめて排除するというのではなくて、要するに3つを合わせた大型の公民館の建設をいかがかなというようなことでありました。

公民館に関してはこれで終わりますけれども、次に、がん教育についてです。

国民病と言われているがんであります。がん教育に対して、平成24年に策定されたがん対策推進基本計画の中に、既に「がん教育・普及啓発」というふうなことが盛り込まれておりますので、その辺のところをもっと充実すべきだと申し上げているのに、今のままで十分だというようなお答えはいかがなものかなというふうに思います。このこととあわせて、心の教育はとても大事だということはお互いにこれは認識していると思っています。ですので、これをもっと一歩前進するというふうなやり方で、保健体育の取り組みの中に、確かに生活習慣病やたばこの害とか、そういったものも含まれてはいるんですが、それこそ、今の要するに上市市もいろいろな予防啓発をしている中で、がんに対する認識の深まりというものをもっとどういうふうにするかということを私はお答えいただきたいなというふうに思ったんですけれども。教育の中ですることしか、やっぱり、もちろん家庭の中で聞く場面はあるんでしょうけれども、がんにかかった人はお話してできると思いますけれども、やはり、全般的な話なので、がん教育の充実についても再度質問にお答えください。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 学校での保健体育の分野では、小学校の6年生、それから中学校の3年生、その部分で「がん」という言葉が出てくるのは、喫煙、飲酒、それから薬物乱用、その部分で「肺がん」という言葉が出てくるんです。そういったものもやっぱり生活習慣病の予防の中で出てくるということです。

小学校の5、6年生の6年生では、保健体育の時間が約8時間、中学校3年生では16時間

ございます。そこで、体育の分野については、学習指導要領という、子どもを育てていく場合に、どういう子どもに育てていくために、どういうふうにしなければならないかというものがあるんですけども、その方針の中の第2番目に、学校教育活動全体の中で指導していかねばならないんだということがあります。そうしますと、要は保健とか体育の時間だけではなくて、学級活動や行事やら、いろいろなところで指導していかねばならない。その中にもやはり「がん」ということがあると思います。

そうすると、中学3年生の例を出しますと、16時間の中で中学3年生の保健の分野で教えなければならないのは何なのかという発達段階を考えると、「がん」に特化したということはないかなかできないわけですね。そういう意味からすると、やはり教えなければならないものがきちっとあるわけですので、そのいろいろな教えなければならない中の1つの部分なわけです。

そういうことですので、指導法の工夫として考えられることは、がんのことについては、担任と養護教諭の連携でがんを取り扱っていくとか、がんについて今度は生活習慣病ですと、栄養教諭と、それから担任とか、それから保健体育の教員と養護教諭とか、そういうふうなことでの指導の工夫をしていって、いろいろなところで学校教育活動全体の場で指導していくということの中で、私がん教育が大事ではないということはあることはありません。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 やはり、がん対策推進基本計画の中で、がん教育を推進していくというようなことが明記されておりますので、やはり児童生徒ががんに対して正しい理解、先ほど例も申し上げました。そういったものに関

心を持つということに対して、やはりこれは保健指導も含めて、養護教諭と連携をして、例えば保健室にはがんに関するポスター等々の資料なんかも提示されながら、正しく理解をするというようなことを、本当に適切な態度、行動ができるようにぜひ進めていってほしいというような思いで今回取り上げさせていただきました。がん教育に私特化しましたけれども、さまざまな今、先生方の多忙化があるわけですけども、ただ、実際に反面いろいろなものが起きているという状況の中で、そういう心豊かな命を大切に、そういった教育を今後も続けていただきたいというようなことであります。

これで質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、4番井上学委員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。子育て支援について、学校教育の諸課題について質問します。

本市でも、中学生までの医療費の無料化が始まり、子育て支援について「本当に助かっている」という保護者の方の声が聞こえてきます。さらに支援を進め、「子育てするなら上山」という思いを実現させ、「元気な上山」につなげていくことが必要と考えます。

本市において、待機児童は、年度初めにはいませんが、年度途中からの申し込みの児童について、ゼロ歳児などで定員が足りなくなることがあります。また、要望が多い兄弟、姉妹が同じ保育園に入れるようにすることについても、定員に余裕があれば解消に近づけると考えます。

現在策定中の子ども・子育て支援事業計画では、平成29年度以降は入所予定児童の減により定員に余裕が出てくるとされていますが、年間出生数200人を目指し施策を行っている中

で、積極的に保育所の定員を拡充して安心して保育を受けられる体制が整っていることを示すことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

病児保育については、保護者の方から、子どもが病気の時、仕事を休んで看病したいが、どうしても休めないことがある。病気の時も保育園で預かってもらえたら助かるという声を聞き、必要とされている支援と考えます。

保育ニーズ調査では、ほとんどの場合、子どもが病気で保育所等に預けられない際に、父親、母親のどちらかが仕事を休んで看病している状況が報告されています。また、就学前児童で4割、小学生児童で3割が「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と調査結果が出されています。

本市において、年間の利用見込みは40人弱となっていますが、必要度が高い取り組みと考えます。早期によりよい保育を行うため、市内の医療機関と連携して、例えば感染症などの流行時に、病院の一室を借用し病児保育を行い、また、評価、改善を図りながらよりよい病児保育事業につなげていくことが必要と考えます。

子ども・子育て支援事業計画では、平成29年度から病児保育事業を実施する計画になっており、本市の子育て支援の重要な一歩だと考え、期待していますが、具体的にどのように対応するのか、市長の見解を伺います。

平成25年3月定例会の一般質問でも議論させていただいた第3子以降の保育料の完全無料化についてですが、そのとき、市長は「まず、医療費の無料化に力を入れ、第3子以降の保育料の完全無料化については今後の検討課題」と答弁なされました。冒頭で取り上げましたが、中学3年生までの医療費無料化が始まり、子育

て支援がますます進んでいます。ここでさらに、第3子以降の保育料の完全無料化を含めた保育料の多子軽減の拡充が出生数の増加にもつながり、より幸せな家庭になることと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、学校教育の諸課題について質問します。

文部科学省は、ことし1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示しました。

主な内容は、「学校規模の適正化」として、クラスがえがができるかどうかを判断基準に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要があるとしたこと。また、「学校の適正配置」として、従来の通学距離について、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合は「おおむね1時間以内」を目安とするという基準を加えたことの2点と考えます。

この手引きを当てはめると、本市の小学校・中学校でも統廃合の適否を検討する必要がある学校が生じます。

私の小規模校についての考えは、急いで答えを出す事柄ではない。できれば、小規模校の特色を生かして学校を存続させたいという思いです。平成24年9月定例会の一般質問で、そのときは「将来の中学校のあり方」という質問でしたが、当時の小関教育委員長は、学校統廃合について「長期的視点に立って、将来構想を基本に保護者や地域の方々の意見等を尊重し、統合実施計画を推進すべきと考えている」と答弁なされました。本市の小中学校統廃合については、引き続きこの立場をとるべきと考えます。

また、手引きには、各市町村においては、学

校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれると示され、今まで本市がとってきた姿勢と一致します。

以上の観点から、単純に手引きに沿った学校規模の適正化は行うべきではないと考えますが、本市の対応について教育委員長の見解を伺います。

平成24年9月定例会の一般質問で、生徒数減少に対応した部活動について質問しました。大会出場にこだわらず、スポーツや文化活動を行う仕組みづくりを提案したところ、総合型スポーツクラブなどの社会教育関係団体との連携を進めていくとのことでした。

中学校の教育懇談会に参加させていただいた際に、地域の方から「希望する競技等が部活動としてない場合、その部活動がある学校に編入できないか」という質問が出されるほど、部活動の選択肢の減少は、生徒、保護者だけでなく、地域の方も心配する課題となっています。

児童生徒数は40年前のおよそ半分になっている状況から、同じ数の部活動を維持することができない中で、社会教育関係団体との連携により中学生の希望するスポーツや文化活動を行える取り組みは非常に重要だと考えます。

例えば上山吹奏楽団や野球連盟、サッカー協会などと連携を図り、中学生が参加できる取り組みを設けて活動の選択肢を広げるとともに、生徒、保護者、地域の方にこの取り組みを周知、定着させることが必要と考えます。教育委員長の見解を伺います。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、保育所の定員の拡充について申し上げます。

急激な少子化の進行により、今後、入所児童数の減少が予想されますが、低年齢児保育のニーズは高まっていることから、職員体制の充実や保育室の改修などを行うとともに、上山幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を支援するなどして定員の拡充を図ってまいります。

次に、病児保育の実施について申し上げます。

病児保育につきましては、平成27年度より実施に不可欠な医療機関との協議を行い、その後、必要な環境整備を進めてまいります。

次に、保育料の多子軽減の拡充について申し上げます。

保育料の多子軽減による子育て支援の重要性は認識しておりますが、現在のところ、国や県の助成制度はなく、市町村単位の財源となることから、平成27年度は現在の水準を維持し、今後の国や県の動向を注視しながら総合的に判断したいと考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に対する本市の対応について申し上げます。

本市におきましては、平成21年11月に策定した「上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）」に基づき、学校規模の適正化に努めながら、魅力ある学校づくりに取り組んできてお

ります。

今後におきましても、引き続き、統廃合実施計画（案）を軸に据えて、保護者や地域の皆様の意見を尊重しながら推進すべきものであると考えております。

次に、社会教育関係団体との連携による中学生の希望する活動の実現について申し上げます。

学校教育の一環である部活動の充実に努めていくとともに、生徒数の減少により部活動の充足が難しくなっている現状を踏まえ、生徒・保護者の個々のニーズにつきましては柔軟に対応してまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 まず、保育所の定員のことについてから進めさせていただきたいと思います。

定員を拡充していく方向でというふうなところ、大変力強い答弁だと感じました。その拡充の方向性について、やはり上山保育園の認定こども園化ということも含めて示されたわけですが、やはり公立保育園においても兄弟、姉妹が同じ保育園に入れることも含めて、できる限り、法律に定めてあるところではあるものの、各定員の確保ということが必要と考えるところではありますが、その点についてどういう対応をお考えかお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問で答弁いたしましたように、傾向としては入所児童は減少傾向にあるというような状況であります。ただ、やはり先ほど申し上げましたように、ゼロ歳児で途中から入園したいという方が非常に最近ふえてきております。年度当初では十分な体制でございますが。新年度においては、5名の保育士も採用させていただきました。ということは、やはり

今臨時の採用が極めて難しくなっているということや、あるいはやっぱり正規の保育士が責任を持って子どもさんを見る体制をつくる、そういう充実を図っているところでございます。

ただ、兄弟姉妹が一緒に保育園に入園するという点につきましては、大分できるようになりましたけれども、ただ、この保育園というふうに指定されますとなかなか難しい面がありますので、そこはお互いの理解といたしましょうか、そういう形で対応していただければ大変ありがたいなと思っているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 正規の保育士も採用し、やはり年度当初からの定員確保ということが示されたわけで、非常に子育て世代のお母さん、お父さんにはうれしい答弁だったのかなと思います。

あわせて、質問なんですが、施設の面積的な部分での定員の状況というか、余裕があるのか、ないのかについて、1点お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 今、平成27年度当初からの低年齢児の受け入れ枠をふやすために改修工事の作業を進めております。建物を増築することなしに、見える範囲で最大限の低年齢児の子どもさんが受け入れられるような体制を整えておりますけれども、それを上回るようなものが出てくれば、また対応は別ですけれども、今のところ、そういうふうな施策をとっているということでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 本当に定員拡充というふうな部分での御努力、理解できました。

次に、病児保育につきましてですけれども、

平成27年から医療機関等と打ち合わせというか、協議をしていくというような御答弁だったと思います。やはり子どもが病気になったときの対応というものは大変になっていまして、早期の運用というか、よりよい事業展開が望まれるところなのですが、1問目にも例えとして提案させていただいたような、インフルエンザ等がはやっている時間等に限定して、こういう試験的という言い方は余り好きじゃないんですけども、そういった形での運用を図るといようなお考えについてお聞かせください。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 病児保育のタイプとしましては、議員御提案のような医療施設に併設したような形、あるいは保育所に併設になっていて、そこで受け入れるタイプ、あるいは単独で施設があつて、必要なときに看護師と保育士が来る、そして病気の症状が重いようなときは医師に来てもらう、あるいは連れていくというようないろいろなタイプがありますけれども、なかなかどのタイプがいいかということとか、医療機関にそういう余裕なスペースをとっていただけるかどうかというのはなかなか難しい課題があるのかなというふうに思いますけれども、どういうタイプが一番適切なのか、どのお医者さんから主にかかわっていただくか、受けていただけるのか、そういうことも踏まえて協議してまいりたいというふうに思っております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 病児保育をどういったやり方でという部分はこれからということだとは思いますが、ぜひ早期に、本当に必要とされている事業だと考えていますので、その点について再度要望しておきたいと思えます。

次に、保育料の多子軽減についてであります。

最初、この問題も取り上げたときから大分前進した答弁になっているなど感じているところではありますが、やはり具体的にいつの時期というふうなことを示していただければ、保護者の方も安心できる部分も考えられますので、もう一度、その点、示されないかどうかお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第1問で答弁させていただきましたように、一つには、単独財政ということがございます。あともう一つは、完全までの移行というものをどう考えていくのか。全額といえましょうか、そこまで行けるものなのか、あるいは段階的なものなのかということもございますし、また、大分国全体が子育て支援に力を入れてきておるといのも事実でございますので、先ほど、国・県の動向ということを答弁させていただきましたが、そういう状況なんかも勘案しながらやっていきたいと思っています。

ただ、ただらという考え方を持っているわけではございませんので、できるだけ早い時期にそういうものを示させていただきたいと考えているところでございます。平成27年度は現状維持ということでございますので、その後、できるだけ早くという意味でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 続きまして、学校教育の諸課題について進めていきたいと思えます。

教育委員長からはこれまでの姿勢を堅持するというような答弁をいただき、力強く感じています。そういった中におきましても、地域の各学校ではこういった統合というものに関して危惧というか、心配されているところであります。やはり、ここでは委員長からの答弁もあったように、魅力ある学校づくりというものを示しな

がら、そういった今までの姿勢を貫くということの説明等も保護者や地域の方にもしていかなければいけないと考えるところですが、その点について、どういった対応をお考えかお示ください。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 文科省のほうの手引きに関しますと、小学校では南小と上小以外の学校は全て統廃合になる。それから、中学校では南中と北中以外の学校は統廃合になるというふうな形なわけですけれども、これは地域の中の学校ということから考えると、学校は文化の振興、それから発展に関して大きな役割を持っているわけです。そうしたことから、やはり学校がなくなるというのは、地域の方も寂しいし、そこで学んでいる子どもたちも大変残念なことだと思います。そういうようなことから、先ほど申し上げましたように、平成21年に出された上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）に基づいてということですので、それは恐らく、議員研修会の中でも御案内のとおりだと思いますけれども、それに基づいてやっていくということでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 考え方はわかるんですけれども、やはり本当にこの件に関して、「こういうものが示されたんだけど、何たなや」ということを質問されるんですよ。この場で答弁いただいたので、私はその都度発信していこうとは思いますが、やはり安心感を与えるという意味で、何かの場においてそういったことを保護者の方や地域の方に、今までと変わらないんだから、説明しなくてもいいという考え方もあるかもしれないんですが、やはり示す場が必要ではないかなというふうな観点

から質問させていただきました。

引き続き、質問移らせていただきたいと思います。社会教育団体との連携による中学生が希望するスポーツや文化活動を行える取り組みということで、保護者や生徒に柔軟な対応をしていくというような答弁でした。やっぱりこういうふうな中で、社会教育団体との連携という部分で、もっとこういうプログラムがあるというように示していかないと、やはり1問目でも言いましたけれども、「部活なくて、ほかの学校さ行くということできるんだべか」というような懸念が出てくると。部活じゃないけれども、やりたい活動はできるんだよということを示していくことが重要なことと考えるんですけれども、そういったプログラムの周知について、お尋ねしたいと思います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 学校教育の主な狙いですけれども、これは学力をつけていくということと、それから人格の発達というか、それを培っていくということが大きな目標なわけです。しかしながら、小学校の6年生に中学校に行つて何を頑張るかということを知ると、学力向上ということは余り出なくて、何々部で頑張るんだという、それが1番目に出てくるんですね。

ですから、部活動はやっぱり子どもたちにとって魅力のある大きなものだと思います。そういうことで、社会教育関係団体との連携ということで、これはやっぱり推進していかなければならないだろうと。社会教育団体というのは、スポ少を含め、体育協会、それから総合型地域スポーツクラブなどスポーツ関係、あとは文団協がありますね、文化関係。それから、あとは教育委員会としては、スポーツ関係ですとスポーツ振興課、それから文団協でございますと生

涯学習課、それから学校ですと学校教育課というものの、その連携だけじゃなくて、横の連携も深めながら、こういうものがあるんだよということを学校に教えていって、学校で今度保護者、子どもから相談された場合には、そこで対応していくということを図っていかなければならないだろうと思っています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 よく理解できました。

最後に、やはりこの問題、先ほどは教育の問題で一番最初に言った統廃合の問題にも物すごくかかわってきて、部活という部分で、保護者の中には、統廃合というふうな検討をなされる方がいることだと思います。ぜひ、その点も踏まえて、委員長がお示しされた魅力ある学校づくり、やはり部活も、私も本当に重要な一部でしたので、そういった部分にある魅力ある生活も引き続き検討していただきたいということで、質問終わります。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時10分 休憩

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番川崎朋巳議員。

〔1番 川崎朋巳議員 登壇〕

○1番 川崎朋巳議員 議席番号1番、会派蔵王の川崎朋巳です。

通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジへの温泉施設整備による利用者拡大について質問いたします。

標高1,000メートルの蔵王高原坊平地区にある蔵王坊平アスリートヴィレッジは、文部科学省よりナショナルトレーニングセンター高地トレーニング競技別強化拠点として指定を受け、準高地で起伏に富んだクロスカントリーコースやトレーニング施設の整備の成果と関係各位のトップセールス等の御尽力によって、毎年、全国から季節、プロ・アマを問わず多くのアスリートが合宿に訪れる施設となった一方、毎年、蔵王坊平クロスカントリー大会が開かれるなど、地域に開かれた施設としても親しまれています。リオデジャネイロオリンピック以降の指定にも取り組んでおり、2020年開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内の競技者に加え、世界各国のアスリートを迎え入れる施設であるべきと考えます。

そこで、蔵王坊平アスリートヴィレッジに温泉施設を整備することでさらなる利用拡大につなげることを提案いたします。

アスリートヴィレッジを利用して合宿を行う団体は、実業団やプロから大学・高校等まで多岐にわたりますが、さらなる利用拡大のために、これまでより幅広く合宿に訪れる団体のニーズに応えていく必要があると考えます。特に、蔵王坊平アスリートヴィレッジで合宿を行う団体の大半が疲労回復とリラックスのための温泉施設の整備を求めているそうであります。また、以前行った温泉資源調査の結果、重曹泉の単純泉が湧き出る可能性が考えられるとの報告があったと聞きます。

東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年を一つの節目の目標と捉え、また上山が日本に、世界に誇るものの一つとするためにも、温泉施設を整備し、ナショナルトレーニングセンターとして施設を充実させることで今後

のさらなる利用者の拡大につながると考えますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

次に、山形大学の重粒子線がん治療施設と連携した療養地づくりについて質問いたします。

2019年10月の治療開始を目指している山形大学医学部の重粒子線がん治療施設は、巨大な施設で重粒子を加速させ、診療所で患者のがんの病巣にピンポイントで直撃させ、これによって痛みも副作用も少なく、早期がんや肉腫などに大きな効果を発揮すると言われていました。また、重粒子線を用いた治療は日本が世界をリードする技術であり、世界にわずか7カ所しかない稼働施設のうち、日本は4カ所を有し、治療施設は東北、北海道を通じて初めてのものでもあることから、国内のみならず、海外からの治療に訪れる方の利用も見込めるものと考えます。

そこで、地元観光業界と協力し、いち早く山形大学と連携した上で、滞在地として上山をアピールしていくことを提案いたします。

山形大学は、山形市の南部に立地しており、本市とのアクセスも非常に良好であります。山形大学医学部へ重粒子線を用いた治療に訪れた方やその家族の方に対する滞在型の旅行商品を開発し、山形大学との連携促進を図ることで、観光振興と本市の魅力発信、交流人口の拡大にもつながると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、上山市定員適正化計画の見直しについて伺います。

本市は、これまで行財政改革の一環として定員適正化への取り組みを行っており、現在は平成23年4月からの第4次上山市定員適正化計画に基づいて職員数の適正化に取り組んでいます。

平成8年度から始まったこの計画のうち、特に第3次上山市定員適正化計画では、国が進めた三位一体の改革及び本市人口の推移等から市の財源不足が見込まれたことから、財源不足の解消と危機的な財政状況を回避するため、全庁を挙げて集中的に改善が図られました。その結果、市民や職員の理解と協力のもと、結果として、平成8年度の487人から平成22年度には340人へ147人の減となりました。

総務省による平成25年4月1日時点の類似規模の自治体のデータによると、1万人当たりの一般行政部門の職員数で、本市は173自治体中、46位の少なさでありました。また、第4次上山市定員適正化計画では、平成28年度当初の職員数の予定を334名としておりましたが、平成26年度当初は、予定より2年早く3人少ない331人からのスタートでありました。定員の適正化は順調に進んでいるという見方もできるかもしれませんが、職員数の減少が予定より早く進み過ぎているのではないかとということも懸念されます。

人口の減少は、ほぼ全ての自治体が抱える問題であり、税収の減少などに伴う自主財源の減少による財政への圧迫の影響を考えると、職員のスリム化は必須であると考えます。しかし、多様化する市民のニーズに対応するための行政サービスの充実や、今後ますます進んでいくと考えられる地方分権を初めとする国の制度改正への対応など、一人一人の職員の業務量と負担は増加する一方といった現実を踏まえ、適正な職員数の確保と同時に並行して次のことに取り組まねばならないと考えます。

人員不足による単純ミスやモチベーションの低下による公共サービスの低下等を防ぐための職員の意識や資質を向上させる研修会等の充実

を初め、協働の観点から、職員数の減少と同時に、業務を委託できる指定管理者や関係団体との連携の模索と強化、行政評価制度の活用による業務の見直し等、これらのことは適正な職員数の確保と同時並行で行っていくべきであると考えます。

こういった点を踏まえ、上山市定員適正化計画を見直していくことについて、市長の御所見をお伺いします。

最後に、まちなかの活性化について質問いたします。

本市では、市営住宅の老朽化が進んでいる問題を受け、平成24年度策定した「上山市営住宅等長寿命課計画」に基づき、改修工事などの整備が順次行われることとなっています。平成24年12月議会において、市営住宅を街なかに建設することで中心市街地を活性化させる旨の一般質問を行った際、市長は、「市営住宅長寿命化計画の策定に取り組んでおり、課題はあるものの、一つの方向性でもあると考える」と答弁されました。

市営住宅を街なかに移転することで、居住者のさらなる利便性の向上に加え、中心市街地へ安心とにぎわいが創出され、街なかの活性化につながると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

また、市営住宅の老朽化の進行により、入居者の安全を早急に担保しながら、市営住宅を長く利用できる状況を整備することが求められています。そこで、市営住宅として街なかの民間アパートを借り上げることを提案いたします。街なかの民間アパートを市営住宅の代替施設として借り上げ、入居者に移動していただくことで、市営住宅の整備が進み、住みやすい環境を提供できると考えます。継続的に居住いただく

可能性も考えれば、建設コストの削減になるとともに、現在の市営住宅がある土地の将来の有効利用にもつながると考えます。

将来的には中心市街地に市営住宅を建設すべきと考えますが、一時的に街なかの民間アパートを借り上げ、現在の入居者から居住いただくことで、市営住宅等長寿命化計画の推進、入居者の安全確保、コストの削減及び街なか活性化につながると考えます。

市長の御所見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形大学の重粒子線がん治療施設と連携した療養地づくりについて申し上げます。

東北初となる同施設には、県内外からの来訪が見込まれ、治療及び滞在期間が長期にわたる場合も想定されることから、温泉など本市の特性を生かした滞在地となれるよう、大学側と協議をしてみたいと考えております。

次に、上山市定員適正化計画の見直しについて申し上げます。

少数精鋭の中で組織力を高めるには、職員研修などにより職員の資質を高めることが重要であり、あわせて市民との協働など、効率的な行政運営をさらに推し進める必要があると考えております。

平成27年度に策定を予定しております第5次定員適正化計画につきましては、これらの対応に加え、今後の行政需要、定年退職者数なども総合的に勘案しながら策定してまいります。

次に、市営住宅のまちなか移転について申し上げます。

市営住宅等長寿命化計画の中では、街なか居

住も検討していくこととしておりますので、平成27年度に策定する上山市営住宅建替計画の中で、選択肢の一つと考えております。

次に、まちなかの民間アパートを借り上げて市営住宅にすることについて申し上げます。

民間アパートを借り上げる場合、借上料と公営住宅の家賃との差額を自治体が負担することとなり、長期的に見ると公営住宅を建設する財政負担よりも多いことが国の資料で示されております。

また、民間アパートの借り上げを既に導入している自治体では、契約期間終了時に地域のコミュニティが崩壊する事例や住民が明け渡しに応じないなどのトラブルが発生しております。

以上のことから、民間アパートの借り上げについては、現在のところ考えておりません。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 1番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

蔵王坊平アスリートヴィレッジへの温泉施設整備による利用者拡大について申し上げます。

温泉施設につきましては、リカバリー施設として有効であり、利用者や坊平地区等からのニーズもありますけれども、市単独での整備は、財政負担も大きいことから、民間活力の活用も含め、引き続き県と協議してまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 それぞれ4つの質問につきまして御答弁いただきました。順を追って重ねて質問をしてまいりたいと思います。

初めに、アスリートヴィレッジへの温泉施設の整備について重ねて質問申し上げます。

今、教育委員長の御答弁によりますと、市での単独での温泉掘削は財政的問題があつて厳し

いと。県と協議して進めていくということでございますけれども、今の教育委員長の答弁から伺いますと、温泉施設はもちろんあったほうが良いと。そのように捉えていらっしゃるのかなと受けとめることができました。

教育委員長として、私、2020年が一つの節目ではないのかという考えを1問目の中で申し上げさせていただいた次第なんですけれども、2020年を区切りとする、しないはともかく、蔵王坊平アスリートヴィレッジを将来的に、具体的にどのようにしていくべきと考えていらっしゃるのか質問いたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 まず1つは、市単独での財政負担が大きいということですが、具体的には、まず温泉を出すために掘削をしなければならぬわけですね。それにかかるおおよその費用は約1億円。それから、温泉施設の建物関係の部分についての費用については総額で約30億円。どういう施設をつくるかによって違うんですが、一般的にこのぐらいのお金がかかるということでございます。

それから、もう一つは、引き続き県と協議をしていくという部分ですが、その中身ですけれども、温泉施設の整備につきましては、県のほうに要望活動を続けてきていますし、これからも続けていかなければならないというふうに考えています。

ただ、2020年度がめどであるという、そういう認識はそんなに持っていませんけれども、そういう考え方もあるのではないかとこのように思っているところです。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 市の関係各位が県のほうに働きかけてくださっているということにま

ず感謝申し上げたいと思います。

当然、現在の市の財政状況を鑑みましても、市で単独で整備するという事はほぼ不可能に近いのではないかという認識は私も持っているところです。

ほかの自治体の話になるんですけども、山形市のスキージャンプ台の整備に係る補助金というものがあつたと思います。これは特色のあるスポーツ、オンリーワンというか、唯一のスポーツ施設またはスポーツに取り組んでいる自治体に対して補助をするというものを活用して山形市のジャンプ台が整備されたのではないかと考えます。

私、蔵王坊平アスリートヴィレッジに関しては、高地トレーニングとしては全国に2つしかない施設で、東北ではもちろん唯一の施設であります。そう考えますと、オリジナル性がある競技を行っているところに対しての補助、蔵王ジャンプ台に使えたような補助が本市においても使用できるのではないかと、このように考えておるんですが、それについて見解をお伺いします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 ナショナルトレーニングセンターという大きなくくりの中で、それについての補助金ということについてスポーツ振興課長のほうからお答えいたします。

○大場重彌議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 県のほうへ要望の際には、蔵王のジャンプ台の話も聞いておりますが、その辺も考慮してほしいということでの要望は行っているところです。

補助金ということで、考えられる補助金について検討しておりますが、ナショナルトレーニングセンターの補助につきましても、上山の場

合は高地トレーニングの競技別の強化拠点という位置づけになっておりまして、その際、国の考え方としましては、既存の施設を活用するという事で、その施設を国が指定するというような考えでできておりますので、これまで、ハードについて国のほうが補助するという事は考えていないというふうに聞いております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 補助に関しての説明、今伺った話でおおよそ理解することはできました。

先ほども申し上げたことではあるのんですけども、蔵王坊平アスリートヴィレッジ、本当に上山が日本に誇れる施設になり得る可能性を秘めていると考えますし、現状、さまざまな箱根駅伝で活躍されている大学であったり、実業団であったり、その一方、地元の子どもたちが使用できるような非常に開かれた施設で、物すごく上山市固有の魅力がある施設であると考えています。県補助を含めたさまざまな補助金が早急に対応されなければ、温泉施設整備の必要性は市としても持っていらっしゃるということではございますけれども、すぐにでも対応できないというふうにも受け取れた次第であります。

ただ、私改めて、今の本市の観光を含めた現状を考えますと、蔵王の噴火に関する状況等を抱えて、非常に蔵王坊平、上山温泉、全ての観光業界に対して非常に将来が危惧されているところだなというふうに感じているところです。そのようなことも含めまして、本当に頑張っていたかなくてはいけないところであるのかなというふうに思いますし、上山市の観光が下火になることがないような、観光ももちろん、スポーツ振興という意味でも、ぜひ前向きに進めていっていただきたい事案であるというふう

考えます。

では次に、山大の重粒子線がん治療施設との連携について、重ねて質問いたします。

先ほど大学と今後協議をしていく中での連携を進めていくという話ではございましたけれども、具体的に例えばどのような連携が今後考えられるのかについて御質問いたします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 平成30年に治療開始ということで準備室を設置して今整備が進められているわけでございますけれども、我々もつまびらかな情報を入手しておりませんので、まずは、正しい情報を入れるということが一番かなというふうに考えておるところでございます。

したがいまして、今週もですけれども、関係課と準備室と意見交換をするということにしておるところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 今週、準備室とお話をされるということでありました。私、今回、山大との連携というのは今後の将来を見据えた上で重要な部分ではないかなというふうに考え質問いたしました。

その理由としてなんですが、本市の滞在型温泉を利用し取り組んでいる事業というものがあるわけですが、その中で、特にクアオルトについて医療面で連携をしている大学というのが、早稲田大学と、東京医科大学と、県立保健医療大学であったかなというふうに思います。

今考えてみますと、山形大学は隣市にある最も身近な大学と言って過言ではない大学なのかなと思います。その大学とこれまでどのような連携が図られてきていて、今後どのように連携していくのか。この連携のスタート地点として、例えば重粒子線がん治療施設を含めた連携を進

めていくことは非常に重要であると思います。それは周辺自治体との兼ね合いということ、周辺自治体とお客様に関するサービスの提供をしていく中でも差別化を図ると申しますか、リードしていくためには、率先して山形大学と連携していく必要があるのではないかと考えます。

これまでの山形大学の連携を踏まえて、今後、より密接な関係のもと山形大学と連携していく点について、もう一度改めてお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山市もいろいろな大学と連携をさせていただいております。議員御指摘のほか、東北大学の大学院研究所とも連携しておりますし、山大とは既に東北創生研究所と観光、農業の面について連携をしておるところでございます。医学関係のことについて触れましたけれども、それは我々が必要な情報などに対して、どの大学の先生方、どの大学の医学部がいいのかということはやっぱり我々がきちっと対応していかないと、ただどの大学が近くにあるからいいということではないんですよね。やっぱりそれぞれの課題があるわけですから、そこが一番すぐれているといいましょうか、我々がお願いするに値する学部かどうか、大学かどうかということで今まで対応してきているということでございます。

したがいまして、今回の山大の重粒子線がん治療施設についてもこれからですが、果たして重粒子線がん治療の中で長期滞在というものがあるのかどうか。そういうものはわかっておりません。1泊2日の滞在のときに、じゃあ、それが上山市の温泉でいいのか、あるいは山大の病棟でいいのか。これもわかっておりません。そういうことで、これから、やっぱり観光地である、山形市の隣接地である、クアオルト事業

を進めている地であるといいながらも、やはり主体は患者さんなわけですよ。ですから、そういったもろもろのものを山大とこれからいろいろ話し合いをさせていただくという段階でございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 市長から答弁をいただきまして、山大との連携を含めた今後の上山と山大医学部との関係というものと理解いたしました。

特に本市においては、市長からもありましたけれども、クアオルトというものを進めているわけでありまして。このたび山形大学にこのような施設ができるということを好機と捉えなくてはいけないということは、改めて考えていかななくてはならないことなのではないかというふうに考えておる次第であります。連携に関しては、これから進めていくということで理解いたしました。よろしく願いいたします。

次に、3つ目の上山市定員適正化計画について、今後、第5次の定員適正化計画の中で、総合的に対応されていくというお話を伺いました。特に職員数の確保という問題に関しては、市長を初めとする市の執行部の皆様または職員の皆さん、また市民理解のもと、苦渋の決断をもって取り組まれたものであるというふうに理解しています。

私は1問目の中で大まかに3点について話させていただきました。1つ目は、研修会等の充実、どのように充実させていかれるのかという点が1点。2つ目は、職員数を確保していくためにも、市内の関係団体であったり、指定管理者を指定して取り組んでいただくなり、そのような施策が同時並行で必要であろうという点が2点目。3点目に関しては、平成26年度から

行われております行政評価の仕組みをもっと充実させるべきではないかという、この3点について申し上げさせていただきました。

この3点について、これから第5次の定員適正化計画の中でどのように具体的に取り組まれていかれるのか、改めて質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この3点については、私とはちょっとかみ合わない部分がございます。

まず1点でございますが、研修会でございますが、これについては後で庶務課長のほうから具体的なものは答弁させますが、大枠を言えば、今若手職員の方々を長期研修というようなことで、現在は国土交通省に2年間、これは国土交通省の職員として派遣をしております。もう一人は、この3月に帰ってまいります。仙台市にあります東北経済産業局にも2年間派遣をしているところでございます。新年度につきましては、今度新たに東北整備局のほうにも、国土交通省の職員として、市役所を一回やめて、2年間派遣をしますし、また東北経済産業局についても新たに職員を2年間派遣します。と同時に、経済産業局のほうからは1人、上山市のほうに来ていただく。いわゆる人事交流をさせていただくというようなことをやっておりますし、そのほか、自治大学校への参加やその他の研修もやっておるというような状況でございます。

もう一つは、やっぱりこれからの定員適正化計画の中で大事なものは2点ございます。

一つは、いわゆる消防の広域化ですね。これがどういう形でできるのかということですね。これは本市だけではできないわけでございますし、山形市を中心ととか、3市2町とか、7市7町とかという話がありましたけれども、現時点で進んでいないのがこの村山エリアだけなん

ですよね。あとは全部、消防広域化になっているという点が1つ。

あともう一つは、このたび、あさひ保育園を廃止しますけれども、保育園の民営化をどう進めるのか。それから、市立保育園をどう確保していくのかという点が、これから定員適正化計画の中では大きな要因になるのだらうなと思っておるところでございます。

そういうことで、多ければいいというものでもございません。やはり職員一人一人の資質を高めていくという点については、議員御指摘のとおり、研修というものは非常に大事でございますので、今後も進めてまいります。そういった観点の中でやらせていただくというところでございます。

**○大場重彌議長** 庶務課長。

**○鈴木英夫庶務課長** まず最初に、研修の関係でございますが、具体的なことを申し上げますと、先ほどの人事交流については、市長が申し上げたとおりでございますが、そのほかに平成26年度、昨年になりますけれども、地方公務員法が改正になりまして、人事評価制度を導入しなければならないということになってございますので、そちらの研修なども行ってまいります。それから、毎年行っておりますけれども、自治大、東北自治研、それから市町村アカデミー等への研修も積極的に引き続き行ってまいりたいと思います。

あわせて、特に若い職員を長期的な研修のほうに派遣したいというふうにも考えてございます。

それから、土木建築、保健師などの専門職につきましても、専門研修を積みたいというふうに考えてございます。

そのほか、御承知のとおり、いろいろな昨年

の問題もございましたので、内部の臨時職員の公務員倫理研修、あるいは文書規定、服務規程等の基本的な研修なども実施をしたいというふうに考えてございます。

それから、2点目ですが、いわゆる指定管理者制度等々の導入ということでございますけれども、これにつきましては、当然のことながら、行革の面におきましても引き続き取り組む必要がございます。市役所が担う分野あるいは市民の方々が担う分野ということで、きちっと役割分担していく必要がございますので、今後とも引き続きそういった考え方も取り入れていきたいというふうに考えてございます。

3点目でございますが、行政評価、これも平成26年度におきまして、精度を高めた、見直しをした行政評価を行ってございますので、これも引き続ききちっとやりまして、それらをあわせまして総合的な定員適正化計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 川崎朋巳議員。

**○1番 川崎朋巳議員** 現在、市で行っておられる取り組みについて、ただいま伺いました。改めて行政評価について再度お伺いしたいと思うんですけれども、行財政改革、市の職員数確保が進んでいる自治体においては、市民の代表を加えた行政評価というふうなものが他自治体を含めても進んでいるように思いました。本市の行政評価、第3次の委員会まで行われていたと思うんですが、その第3次評価について、評価する委員に市民を加える。その上で市民に行政評価の結果を周知させるということで、市が行っている行財政改革が広く市民に周知され、また職員数の確保という面についても市民理解を得やすいのではないかなというふうに考えますが、これについてお答えをお願いします。

○大場重彌議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 行政評価につきましては、ただいまありましたとおり、3次評価まで行いまして、その結果をパブリックコメントによりまして広く周知の上、市民から御意見を頂戴しているものでございます。評価自体につきましては、内部の評価委員会におきまして評価しているという過程を経ておりまして、現段階につきましては、外部の評価委員というものを立ち上げて改めて評価するという考えはございません。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 ありがとうございます。

私たち議会といたしましても、議会改革の中で、現在の議員数15名という中でやらせていただいています。私は人数が多かった時代はもちろんわからないんですけども、人数を減らしながら、適切な人数を確保しながら、また新たな理解を得るための施策というものを並行して進めていくことで、いろいろな方等の理解であったり、コンセンサスが得られるものではないのかなというふうに考えます。

今後、第5次の定員適正化計画の中で、総合的に取り組んでいかれるという話を承りましたので、これについてはこれで終わりにしたいと思います。

最後に、市営住宅の街なかへの移転ということについて、選択肢の一つとして考えられるというような答えであったと思います。街なかの民間アパートを借り上げて市営住宅の代替施設として利用することに関しては、市営住宅としての契約終了後の問題であったり、行政として負担する金額の問題で難しいという回答であったと思います。

市営住宅を街なかに建設する選択肢、または現在の市営住宅が立地している場所に新たに建てる選択肢、いずれも考えられるのかなと考えますが、市営住宅をより街なか、中心市街地に建設することについてのメリットと、現在の市営住宅の場所に建設することのメリット、いずれかを考えた場合に街なかに建設するほうが市民に対するメリットがより大きなものになるのかなと。ただ、行政として、街なかの土地というのは現在の場所よりも比較的地価等は高いのかなというふうに考えるものであります。

この選択肢の一つとして街なかに建設するということ、これについて今後どういうふうに考えて、どのようなタイミング、または本市の財政というものを把握した上で、どういうスパンをもって建設するのがよろしいと考えていらっしゃるのか、改めて質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市営住宅も大分老朽化してきたということは事実でございます。そういう中で、まちづくりと言いましょいか、そういう中での選択肢の一つだということでございます。現在の場所から、街なかというのと、どの辺になるのかということもございまして、いわゆる中心市街地をどの規模でと言いましょいか、コンパクトシティという言葉がございましてけれども、それをどの範囲におさめると言いましょいか、考えていくということもあります。

いずれにいたしましても、ただ単に市営住宅をつくるということだけではなくて、例えば民間施設と併設するとか、やっぱりそういったいろいろな手法を考えながら、しかもそこに住んでいる方々がより便利になるということもあわせて考えていかなければならない要素の一つだと思いますので、そういったことを考え

ていけば、ここ1年でできるというものではないと思います。しかし、やはり建てかえの時期にも来ておりますので、総合的に判断をさせていただきたいというふうに思っています。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 総合的にというお話を伺いました。

市営住宅の入居者というのは、非常に長い期間市営住宅に入居される傾向があるというふうに伺っています。市営住宅を建設してそこに長い期間居住していただけるのであれば、先ほどの今の民間アパートを借り上げて市営住宅にするというよりも、長い期間住んでもらえば借り上げのコストよりも建設にかかるコストのほうが安く上がるという、そのようなことで、民間のアパートを借り上げるということよりも、つくってしまうほうが選択肢としてはよろしいのかというふうに受けとめました。

民間スペースと併設という言葉がありました。いずれにせよ、一番重要なことは、市民の方に本当に喜んでいただけて、いろいろな方に利用していただける。そして、長期にわたって満足感と安心感が得られ、街なか利用、居住の利便性というものが非常に重要ではないのかなと考えます。

今後も引き続き市営住宅長寿命化計画に基づいて、市営住宅の有効利用と市民の安全性の確保、入居者の安全の確保ということに努めていただきたいなというふうに考えます。

以上で一般質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹でございます。

私の32年間の議員活動を締めくくる70回

目の一般質問です。

「赤々と 一本の道 通りたる 我が魂きわる 命なりけり」

振り返れば、この茂吉翁の歌には及びもつきませんが、志を立て長きにわたり市政壇上に立たせていただけてきた私の後ろには、32年間変わることなく広範な市民の皆さんの本市発展と暮らしに寄せる熱い期待と切実な要求がありました。

また、いつどんなときも切磋琢磨し合う同僚議員と執行部の皆さんの真剣なまなざしがありました。

市長とは、20余年の長きにわたり議員同士として、あるいは執行部と議会という立場で、熱く市政を論じ合ってきました。お互い、まさに真剣勝負でした。

市民の皆さん、市長、そして執行部、職員の皆さん、また同僚議員の皆さん、本当に、本当にありがとうございます。まさに感無量でございます。この今の私の胸中を披瀝し、質問に入らせていただきます。

市長は、新年度施政方針の中で、第7次上山市振興計画策定について「各般にわたり活躍されている方々の参加を得ながら」「市民とともに策定していく」という方向を示されました。本市の未来について、行政のみならず、広く市民の英知を結集し、市民の願いに立った計画づくりを進める上で、この姿勢はとても大事だと考えます。

折しも、人口減少問題の深刻化を背景に「自治体消滅」論が衝撃を与える中、安倍政権による「地方創生」戦略が大々的に打ち出されてきました。これに沿って、TPPの先駆けとしての「国家戦略特区」構想や道州制の前提である「地方中枢都市圏構想」の推進といった政策が

矢継ぎ早に示されました。

第7次上山市振興基本計画の策定に当たっては、まずこうした国の示す方向が真の「地域創生」につながるのか、市民の立場からのしっかりした検証が求められています。

また7次振は、上山市観光振興基本計画などさまざまな計画が策定される中で、その最も大事な基本となるものです。

急速な人口減少や高齢化のさらなる進行という状況のもとで、そこで示された目標と将来構想に向かって、市民みずからが希望を持って頑張っていけるものとして策定されるかどうかは、上山市の未来にかかわる大きな課題です。

そこで、以下4点につきまして市長の御所見をお伺いいたします。

まず第1に、自立のまちづくりの基本理念継承に関してです。

上山市は、当然のことながら、今自立したまちづくりを進めています。市長御承知のように、本市のまちづくりの前提として確立されている「自立」という原則は、「平成の大合併」という大嵐が本市を含めた全国の地方自治体を席卷する中で、市民も、行政も、議会も大変な困難を克服し踏みとどまった結果、勝ち得たものです。競馬場廃止、23億円の財政赤字、市職員の6%給与カット、議会の大幅定数削減など、まさに血のにじむような努力によって支えられてきた道でもあります。

これらを受けて策定された第6次振興計画では、基本課題の第一に「自立性を高めるまちづくり」を高々と掲げました。私は、本市が上山型温泉クアオルト事業推進などで全国発信できるようになった背景には、先人のこうした努力があったことを忘れてはならないと考えます。

私は、この厳冬の期間中も、まだ早朝暗いう

ちから歩き始めておられる市長を初め、文字どおり、毎朝、楽しそうな語らいとともに参加者の先頭に立ってウォーキングを続けておられる方々を拝見するにつけ、このまちへの愛着心の深さが感じ取られ胸を熱くさせられてまいりました。

同時に、あのかとき「吸収合併」という形で「上山市」という住民自治の器を放棄していたら、今どうなっていたかという思いを強く感じます。

国の動きを見ると、「地方創生」関連法のもとで地方自治体の「集約とネットワーク化」の考え方が示され、「地方中枢拠点都市圏構想」が推進されようとしています。これは人口20万人以上の都市を対象にしており、今は盛岡市など「モデル事業都市」9市のみですが2015年度は本格的に展開されることになっております。

この特徴は、拠点都市に「都市機能の集約」という目的で地方交付税を上乗せすることです。逆に言えば、周辺自治体は「集約」という名分で交付税が減らされるおそれが大きく、平成の大合併当時つくられた中核市制度の焼き直しではないかと危惧されており、新たな自治体合併促進や道州制につながるものとの指摘もなされています。

平成の大合併が合併した地域に何をもたらしたか。それは自治体周辺部での大幅な人口減少と深刻な財政問題でした。新しい構想も拠点都市以外の周辺部にさらなる人口減少をもたらしかねないものです。

そこで7次振策定においては、こうした国の流れが本市に何をもたらすのか慎重に検証し、「自立のまちづくりの理念はしっかり継承する」との立場から諮問を行うべきと考えます。

市長の御所見をお伺いいたします。

次に、人口目標に関してお伺いいたします。

人口問題に対する国の基本方向は、要約すれば、1「東京一極集中是正」、2「若者の就労・結婚・子育て支援」、3「地域特性に即した地域課題解決」とされています。全く同感です。

しかし、実態はどうか。非正規雇用の際限ない拡大、規制緩和による大規模再開発と公共投資による東京集中の固定化、医療・社会保障削減や子育て医療の自治体任せ、農産物自由化の促進などなど、危機感は強調するが、地方が人口問題であえいでいる根本原因に全く手がつけられていません。

耳ざわりのいい言葉には空虚感さえ感じます。大事なことは人口減少問題をどう捉えるかです。私は、安倍内閣の言う「地方創生」が、人口減少問題を社会保障費と地方交付税削減の根拠にしていることをしっかり見る必要があると考えます。

「まち・ひと・しごと創生会議」議員の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議レポート、「壊死する地方都市」、いわゆる「自治体消滅」論なども、殊さら危機を強調するだけで、そこに住み地域を守って必死に生きている人たちの息遣いや願いまでが押し込まれているような印象を受けるだけです。

今進められている地方創生は、これが土台となっていると言われていています。こうした背景のもと、7次振策定に際しては、人口減少にいかにか歯どめをかけていくかも焦点になることは当然です。計画に盛り込まれるあらゆる施策がこの課題を前進させるためにいかにか資するものになるか、そういう観点から試されることとなります。私は、そのためにも人口目標設定に際しては、

以下の視点での十分な検討が求められていると考えます。

まず、1点目は、本市の急激な人口減少という現状をどう捉えるかという点です。これは地方の一自治体の問題ではありません。これまでの国の政治の一つの帰結です。

その一例として、本市基幹産業である農業を挙げれば、昭和51年から平成22年までの33年間で専業農家数を141戸、兼業農家数を1,670戸減少させています。

また、これは平成22年度の内閣府による「年収別・雇用形態別既婚率」の統計ですが、年収300万円から400万円未満の男性の既婚率が、20代、30代ともそれぞれ25.7%、26.5%で、年収がふえるにつれてこの既婚率がさらに上昇しているのに対し、300万円未満の男性の既婚率は20代8.7%、30代9.3%という結果になっています。まさに低年収の層の方々は結婚している人が10人に1人いないという現状を示しています。

私はこの統計を見て、政治にかかわるものとして、改めて今の若者たちの人間としてのあえぎの深刻さ、切実さを胸が塞がるような思いで受けとめさせていただきました。

こうした状況が人口減少に大きな影響を与えることは論をまちません。「人口がどんどんふえるような活気あるまちでありたい」、これは市民みんなの願いです。しかし、一地方自治体の施策だけでは限界があります。大事なことはこれまでも繰り返し申し上げてきたように、まず市民が「上山に住んでよかった」、「上山は安心して暮らしていけるまちだ」と心から実感できる、暮らし・福祉を何より大切にしたい温かいまちづくりをいかに進めるかが課題だと考えます。

そこで市長に提言させていただきます。

7次振策定に当たっては、「人口減少で大変だ。自分が何とかしなければ」という姿勢であってはなりません。以下、6次振で頑張ってきた施策を列挙させていただきます。

子育て支援施策の拡充、健康づくりや予防を軸にした先進的な介護・福祉施策の展開、学校施設や上下水道・生活道路など公共施設の計画的整備、住宅政策や中心市街地活性化事業の推進、自然・温泉資源・スポーツ資源・農業物資源・工業技術資源など全国に誇れる豊富な資源を生かした全国発信力強化と交流人口拡大策、そして企業誘致などです。

今求められていることは、人口減少が進んでいるにしても、市民とともに頑張ってきたこれまでの努力と前進に確信を持って、それを土台に市民一人一人が上山に住んで本当によかったと言えるまちづくりを、焦らずに一歩一歩着実に進めるという市長の姿勢の確立です。私はそのことが結果として本市の人口減少の歯どめにもつながると考えます。また、厳しいときだからこそ、困難だからこそ、みんなで力を合わせようという、市民とともに頑張る姿勢の確立も求められています。そうした市長の姿勢に市民は必ずついていくと信じます。市民はその力を持っています。

合併破談後の自立に向けた市民懇談会で、多くの市民から「まちのためにおらだがやれることは何だ。やれることは何でもやる」という声が多く市民から出され、議会の立場で参加した私どもが感動させられたことは市長も御承知のとおりです。当時の市民アンケートでは、約80%が「合併の是非は市民意志の確認を」と回答するなど、このまちに対する市民の熱い思いはどこにも負けないと感じさせられました。

今必要なことは、「市民の力を結集すれば、小さくとも上山をきらりと光らせていくまちづくりはできる」、「小さいからこそ、市民一人一人の顔が見える温かいまちづくりができる」ということを、7次振の土台にしっかり据えることだと考えます。市長みずからの信念と御所見をお示しください。

2点目は、「今後10年間の人口減少を3万5,000人までに抑える」とした第6次振興計画の徹底的な総括を行い、そこから将来につながる課題を導き出すことです。

議会は、この目標維持のための政策提言も行ってきました。計画書では、人口目標実現の基本方向として「まちづくりの戦略事業を軸として、次代の担い手をしっかり育み、誰もが健やかで暮らしやすい地域づくりと新たな交流・活力の創造を進め、人口の維持・定着と産業の活性化につないでいく」と述べています。しかし、結果的には、約3,500人の人口減により目標値の水準を維持できませんでした。

私は、この方向が間違っていないと確信します。人口問題は国の政治の影響を大きく受けます。また、施策の総合性が問われる課題であり、粘り強い継続性も要求されます。大事なことは、この数字的な結果だけを捉えて一喜一憂しないことだと思います。私ども議会もこの6次振の推進に市長がどんなに頑張ってきたかをよく理解しております。

そこでまず、市長御自身が、人口の維持・定着と産業活性化につなげる軸としての戦略事業の展開が本市のこれからのどんな地平を切り開いたのか。次代の担い手を育成・定着させる上で6次振がどんな成果をもたらしたのか。また、残された課題は何か。市民にとって温かく健やかで暮らしやすい地域づくりは、真に前進した

と言えるのかなど、新たな振興計画づくりに生かすべき前提となるしっかりした総括を行い、それを7次振の土台に据えていくべきと考えます。市長の御所見を求めます。

第3に、温泉健康施設の位置づけに関して伺います。

第6次上山市振興計画の掲げる将来都市像は、「健やか交流都市 かみのやま」です。それに沿って、健康で創造する観光・生活都市プロジェクトの一環として「自然温泉健康医療都市づくり」を位置づけました。現在、市民レベルで施設建設構想が検討されている温泉健康施設は、このプロジェクトの具体化とも言えます。間もなく答申が出されると伺っていますが、まず、これまでの温泉健康施設検討委員の皆さんの御努力に心から敬意を表させていただきます。

検討委員会資料によれば、多岐にわたり大変な議論を積み上げられてきたことがよく理解できるとともに、この施設建設に課せられた大きく重い位置づけと市民合意づくりの大事さを改めて実感させられました。「市民の健康づくりの施設」、「観光誘客にも資する施設」、「日帰り温泉の機能も有する施設」など、市民の意見も多様です。

そこで、市民が心をつなげて、喜んで利用できるような温泉健康施設建設を実現していくために、今何が求められているかという点です。

第1に、私は7次振でこの施設に対するより深い位置づけをしていくことが大事だと考えます。そのために、まず第6次上山市振興基本計画の全体を貫くキーワードである「健康」の位置づけを継承すべきと考えます。

第6次上山市振興後期基本計画では、自然温泉健康医療都市づくりに関して「今後とも、これまでの取り組みの充実を図っていくとともに、

『温泉』と『健康・医療』と『食』が融合する事業を一層強化していく必要がある」として、上山型温泉クアオルト構想を新しく打ち出しました。上山型温泉クアオルト事業を軸とした健康増進への本市の取り組みは、厚生労働省健康局長表彰を受けたことでも明らかなように、上山発として全国的広がりを持つようになりました。

健康づくりは、これから間違いなく全国挙げての課題になります。今回の国による表彰は、温泉・里山などの地域資源の活用も含め、今までにない形で健康づくりを進めている本市に対し、「今後さらに全国の先進地としての役割を發揮してほしい」という認定をいただいたという意義を持つものだと思います。

まず、この意味を市民共通の誇りにすることが必要です。これまで議論されてきたように、「地元での定着が弱い」という現状に対し、市民定着をいかに図るかが今後の大きな課題になっています。私は今回の表彰によって、その大きなきっかけを与えていただいたものと考えます。

経済・政治情勢の変化などにより、これまでの施策を新しく見直す必要が出てくることは当然です。同時に、その施策の継続と深化・拡大により、一層輝きを増す可能性のあるものに対しては、新しい計画の中でもしっかりと位置づけを与える、こうした姿勢が市長には求められていると考えます。

そこでまず、第6次上山市振興基本計画の将来都市像のキーワードである「健康」を7次振にも引き継ぎ、さらに発展的な組み立てをしていくとともに、自然温泉健康医療都市づくり、上山型温泉クアオルト事業推進を7次振のプロジェクトとしても位置づけていくべきと考えま

すが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、温泉健康施設に関しては、検討委員会の答申に基づきながら振興審議会の中でもしっかり議論をいただき、市政全体の中における位置づけも含め、その機能と役割の明確化を図ることが求められていると考えますが、あわせて御所見をお示してください。

さらに、新しい振興計画の中で、本市温泉の「資源としての可能性」と「健康を柱にした将来のまちづくりへの温泉活用の可能性」の拡大をしっかりと位置づけていくことが求められていると考えます。

このような立場から、既存源泉の保護及び効果的活用方策に加えて、既存源泉と両立可能な新たな源泉開発・利用拡大の可能性に関する専門機関の協力も仰いだ調査事業をしっかりと位置づけていくべきと考えます。市長の御所見をお示してください。

最後に、市民総意の結集に関してお伺いいたします。

市長所信表明では、新しい振興計画を「市民とともに策定する」という御決意を示されました。私はまさにこれが本市の希望ある未来への第一歩だと実感しました。

今市政に求められているのは、「市民とともに歩む」という市長の姿勢です。厳しさの中で、これから策定する7次振が本市の未来に希望を開く力を持つ最大の保証は何か。それは「どんな事業を盛り込むか」ではなく「どうつくり上げたか」にかかっています。そのためには、この計画を市民も、市職員も、市長も、議会も、みんなが知恵と力を合わせて精魂込めてつくり上げたと実感できるものにすべきと考えます。

そこでまず、新しい計画に市民が何を望むか、どんな意見を持っているかを把握・反映させる

ために、年齢別・地域別・階層別の市民アンケートを実施することです。

特に、今市民の暮らしや福祉に寄せる願いは切実なものがあります。市民に寄り添った福祉重視のぬくもりある振興計画にしていくためにも、市民アンケートをぜひ実施すべきと考えますが、市長の御所見をお示してください。

第2に、子育て中の若い世代を対象にした仮称「7次振青年フォーラム」を立ち上げることです。

今子育て支援の施策をめぐって、全国的にあるいは県内でも、競い合いのような状況が生じています。こうした中で、ややもすると、「財政次第」で一過性のものになりかねないような施策になったり、「奇抜さ」を競うものに走りがちなる心配も出されています。

今、必要なことは、地域と若い世代の切実な要求に根差した、特に持続性ある子育て支援施策が何かを明らかにすることです。そのためには7次振策定に当たって、子どもとともにこのまちで必死に生きていくことを選んだ若い世代の方々の声や思い、切実な要求をしっかりと酌み上げる仕組みをつくるべきです。市長の御所見をお伺いいたします。

市職員の上山に寄せる情熱と創造性をいかに反映させるかという点に関して申し上げます。

今、公務労働をめぐる状況は、極めて過酷なものがあります。「少数精鋭」という市長の方針のもと、行政需要が拡大するもとの、少ない人員で多岐にわたる市民要求に対応し行政実務を執行しています。私は、大変な中、本当によく頑張ってくれていると胸が熱くなります。その努力を支える力の源泉は、やはり上山をもっともっとよくしたいというこのまちへの愛着心だと思います。

市職員は、公務労働を通し、住民サービスの担い手としてその役割を果たすとともに、まちづくりの組織者でもあります。7次振を市民総意を酌み尽くし、真に市民協働の力を発揮するものとして策定していくために、本市の将来を担う若い職員の新鮮な発想や創造性をその情熱とともに大胆に酌み取る仕組みを市内に確立すべきと考えます。それをたたき台にして市民論議もどんどん深めれば、ここからも市民・行政協働の取り組みもさらに前進できると確信いたします。これらにどう対応されるか、市長の御所見をお伺いいたし、第1問といたします。

**○大場重彌議長** 13番橋本直樹議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩をいたします。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時30分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番橋本直樹議員に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自立のまちづくりの理念継承について申し上げます。

第7次上山市振興計画を策定するに当たり、どのようなまちを目指すのか、みずからの責任において市民と行政がともに考えることにより、自立性を高めるまちづくりを継承し、さらに発展させていくことが重要であると考えております。

次に、人口目標について申し上げます。

少子高齢化・人口減少は、日本全体の大きな

問題であり、本市の施策だけで解決できる問題でないと認識をしております。

今後、少子高齢化・人口減少が進行したとしても、決して現状を悲観することなく、市民とともに将来を見据え、市民が誇りと自信を持てるまちとなるよう、本市の豊かな地域資源を生かした施策を長期的かつ着実に進めることが重要であると考えております。そのためにも、第6次上山市振興計画の成果と課題を総括した上で、第7次上山市振興計画を策定してまいります。

次に、温泉健康施設の位置づけについて申し上げます。

本市では、全国に先駆けて「上山型温泉クアオルト事業」を実施し市民の健康増進を図っており、この取り組みが第7次上山市振興計画でも大きな柱になると考えております。

温泉健康施設につきましては、現在、市民等の意見を尊重するために、市民や各種団体の代表からなる温泉健康施設検討委員会において、施設の必要性や機能等について議論をいただいていることから、この結果を考慮した上で、振興計画に位置づける必要があると考えております。

なお、新たな源泉開発・利用拡大の可能性についての調査事業につきましては、これからの事業展開も見据え考えてまいります。

次に、市民総意の結集について申し上げます。

第7次上山市振興計画を策定するに当たり、計画策定の段階からさまざまな機会を設けて市民参加を促し、提案されるまちづくりについてのアイデアや提言を積極的に吸収し、反映したいと考えております。具体的には、市民アンケート調査、市民ワークショップ、地区別意見交換会、産業・団体別懇談会等を考えております。

また、庁内体制につきましては、全職員が危機意識と改革意欲を共有し、計画策定に参画できるよう、若手職員を中心とした組織も立ち上げてまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 思いは一緒だと実感しました。

やっぱり、私は市政の表舞台からは去ることになる。今そういう立場にいます。市長は、この難局をみずからが背負われて、7次振策定を含めながら、希望あるまちづくりをいかに進めるかということで頑張る立場にあります。私は今回の質問を通して、その市長の一番根底にしっかりと据えて頑張ってもらいたいと思う幾つか、そういうエールというか、大事な点を申し上げさせていただきました。その一つが、やっぱり上山が本当にこれからも自立して頑張っていく、そのときこそ、上山が本当に全国に向けてきらりと光るまちづくりを進めていく基本的な土台があるんだというようなことでした。

市長は、さらに一層自立性を高める、そういう努力をやりながら7次振策定に臨むとおっしゃられました。そのとおりだと思います。

そこで、この自立というふうに考えていったときに、ただ一般的に自立というようなことでスローガンに終わらせるということではなくて、その中身がやっぱり大事だと思います。そういう意味で、上山があつた平成の大合併のときに苦労してつかんだ一つの経験、そしてこれから生かすべきあの当時の我々が体験してきたその経験というものがあったと思います。それは何かというと、上山市の市民には、やっぱりこのまちを思う、上山というものを思う、そういう大きなエネルギーがあるし、情熱があるんだということ。そして、市民の多くの皆さんが、大

変な中ではあつても上山市は上山市として頑張っていく、そういう枠組みの中で今後を切り開いてほしいという強い思いでおられるということを感じました。

市長はあつたとき、まさに議長という立場でその難局に当たられたわけですがけれども、市民のこうした思いをこれからの市政にどう生かされていくか、自立と関連づけて、この市民の上山を思う、そしてこのまちをよくしたいと思うこの情熱とエネルギー、それを7次振にどう引き継いでいくか、受け継いでいくか、そういう市長の思いについて、重ねてお示ししたいと思えます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 7次振に向けての考え方というふうを受けとめましたけれども、7次振につきましては、これから始まるわけですが、6次振と大きく違うことは、まず一つは、自分たちがどういうまちづくりをしていくかということをもまず持つ。手法としては、ある程度コンサルも必要になるわけですが、そのコンサルについても、ただ計画だけではなくて、計画が終わってから、実行の段階についてもいろいろ相談ができる、そういったコンサルを選ばせていただくとか、要するに、まさに手づくりの第7次振興計画をつくっていききたいというのが今回の大きな考え方です。

その中で、1問でも申し上げたとおり、やはり市民あつたのまちなわけですね。ですから、市民がいかにこのまちを将来に向けて発展させていくか、あるいは自分たちが住んでよかった、さらには上山を離れた方々が、私は上山出身ですよと言えりような、そういったまちづくりをしていきたいというのが今回の大きな考え方

ございます。

そういうことで、地域資源もあるわけでございますし、また、今回も地域おこし隊というのも我々も導入していきたいというような考え方も持っております。そういった多面的な面から7次振興計画をつくり上げてまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** もう一つ、今回、市長に訴えたかった点は、上山に希望はあるかという点です。

私は、6次振というのはある面では先見性があったなと思うんですね。それは先ほども質問の中で言ったとおりです。やっぱり上山の資源の中で、これは全国的に発信していけるという、そういう一つの方向性というものが、あの6次振の中で、特に後期基本計画の中で具体化してきた。これはすばらしいことだと思うんですね。私は上山には希望があるんだと。その希望を実現するために一番土台となるべきものは何か。それはやっぱり、市長、行政と市民とが一体になってともに歩いていく、そういう姿勢だというふうに私は提起をさせていただいたわけです。

市長には、市民とともにという形で7次振もつくるといふ、そういうはっきりした姿勢をお示しいただいておりますので、改めて、この7次振が本当に市民にとって、みずからの要求や願いが組み入れられながら、上山市のこれからの未来に希望というものが示される、そういう振興計画にしていく。改めて、そうしたことについての市長の姿勢表明をいただきたい。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 物事は何でもそうだと思いますけれども、やはり、基本的には未来のないものには力が入りません。ですから、やっぱり

未来に向けて、上山のまちづくりをどうしていくかということがまず第一なわけでございます、それをみんなで考えていく。これからの、いわゆる10年間の羅針盤をみんなでつくっていくということが大きな課題といたしましうか、方向性だと思います。

そういう中で、やっぱりもう少し市民の方も、我々も、行政もそうでございますが、いわゆる地域資源をもう一度見直すといひましようか、あるいは価値観を革新するといひましようか、そういうことだと思います。ですから、上山には、はっきり申し上げまして、世界遺産とかそういったネームバリューの大きいものはございませぬけれども、それがあつ、なしの問題ではなくて、やっぱり背丈の、身丈に合つた行政運営をやつていくとか、そういったことが将来につながる大きな力になるんだというふうに思つております。そういった上山らしさというものが未来の希望につながるわけでございますので、そういった面をみんなで考えながら第7次振興計画をつくつてまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 7次振の中で、特に私は目を向けていくべきだ、あるいは重視していくべきだと考えているのは、先ほど井上議員との議論にもありましたけれども、子育て世代の声というものをどう市政に酌み上げていくか、これは私は特別の手だてがあつてしかるべきだというふうに思ひます。本当に厳しい中で、いろいろな面でやっぱり夫婦の今の労働環境などを考えると、生活自体が大変になつていひる中で子育てをし、この地域で生きていこう、そういう思いで頑張つていひる人たち、これはまさに、私はその子どもさんも含めて上山市の宝だと思

うんですね。そういう世代に対して、何も特別扱いしろとか、その子だけ取り上げろとかいうことではないんですが、そういう人たちが抱えている悩み、そして市に寄せる希望や要求、そういうものをしっかり酌み上げて、そうした自分たちがつくった計画なんだと、この計画の中に自分たちの声が反映しているんだというふうに上山の将来を捉えていただけるような仕組みと、そうした気配りに基づいた振興計画づくりというものを提起したわけです。その点について、改めて市長のお考えを再度お示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今月号の市報を見てもらうとわかると思います。実は、子育て世代の方々と話し合いをさせていただきました。いろいろ話し合いをさせてもらいましたけれども、その中で感じることは、決して無理難題ではないんですね。つまり、そんなに大きなこととか、大きな予算を必要とするというようなことでなくても、いわゆる子育て世代のお母さん方は感じている、あるいはここをこうしたらもっと子育てしやすくなるよとか、そういう意見も十分に尊重させていただいたところがございます。

人口減少の課題の一つの大きいものは、やはり我々が目標といいましょうか、願っている数値をまだまだクリアといいましょうか、それほど子どもさんが産まれていない。200人をまだ切っているというような状況です。ですから、それはやっぱり200人以上の子どもさんが産まれるためには何かといえば、子育て支援だけじゃなくて、やはり若い世代が安定的な収入、そして働く場所、こういうことが大前提だと思うんですね。そういったことも含めて、若い方々が結婚して、そして子どもさんを産め

るような体制、施策というものをさらに推し進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 最後に、市長自身が、毎日、市政の先頭に立たれている、その姿勢、私も受け継いで頑張っていきます。どうか、ひとつ市長の健康の源はウォーキングだというふうに、本当にこれからも全市民に示していただけるような姿勢をもって頑張っていたいただきたい。これからも、市政執行に当たっては、今決意表明なされたように、市民とともに歩んでいく、この姿勢が本当に大事です。厳しいと、私もそうですが、ともすれば自分だけで何とかしていかなければというような、そういう気持ちに陥りがちですけれども、上山に本当にこのまちを愛するたくさんの市民の方々がいて、日々生活し、まちづくりに頑張っている。やはりそこは私たちにとって本当に得がたい財産だというふうに思います。こうした人たちとさらに交流を深めながら、市民と一緒に歩む姿勢、ぜひこれを今後も続けていっていただきたい、このことを最後に申し上げさせていただいて、質問いたします。

どうもありがとうございました。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 同世代ですから、いろいろ議論をさせていただいてきました。そういう中で、今回については締めくくりであると同時に新しいスタートということの7次振興計画ということでございました。

細かいことは余り出ませんけれども、基本的な考え方について議論させていただきましたし、ずっと32年間を私も今頭を通り抜けているところがございますが、今後とも健康に注意して、一市民として、また今後とも市勢発展のために

頑張ってくださいように私のほうからもお願い  
申し上げます。

○大場重彌議長 以上で一般質問を終了いたし  
ます。